

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成30年5月30日                       |
| 【事業年度】     | 第24期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）      |
| 【会社名】      | 株式会社 一六堂                         |
| 【英訳名】      | ICHIROKUDO CO.,LTD.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 柚原 洋一                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目8番9号                 |
| 【電話番号】     | 03-3510-6116                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目8番9号                 |
| 【電話番号】     | 03-3510-6116                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次                      | 第20期      | 第21期      | 第22期      | 第23期      | 第24期      |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                    | 平成26年2月   | 平成27年2月   | 平成28年2月   | 平成29年2月   | 平成30年2月   |
| 売上高 (千円)                | 9,315,610 | 9,585,461 | 9,645,191 | 9,133,977 | 8,435,596 |
| 経常利益 (千円)               | 543,434   | 646,721   | 442,233   | 546,979   | 468,833   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)    | 173,782   | 305,812   | 220,717   | 241,404   | 307,262   |
| 包括利益 (千円)               | 173,782   | 305,812   | 220,717   | 241,404   | 307,262   |
| 純資産額 (千円)               | 4,747,656 | 4,942,799 | 5,082,673 | 5,263,657 | 5,511,158 |
| 総資産額 (千円)               | 6,128,276 | 6,307,746 | 6,020,724 | 6,174,709 | 6,362,306 |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 497.43    | 515.21    | 526.32    | 541.87    | 561.50    |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)        | 20.26     | 32.02     | 23.11     | 25.29     | 31.94     |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 18.28     | 31.78     | 22.72     | 24.57     | 30.78     |
| 自己資本比率 (%)              | 77.5      | 78.0      | 83.5      | 83.7      | 85.3      |
| 自己資本利益率 (%)             | 3.7       | 6.3       | 4.4       | 4.7       | 5.8       |
| 株価収益率 (倍)               | 21.77     | 13.59     | 14.11     | 15.66     | 14.37     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 378,352   | 985,250   | 196,525   | 723,239   | 494,080   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 214,335   | 145,995   | 310,851   | 41,133    | 4,216     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 471,966   | 503,588   | 114,594   | 100,162   | 95,869    |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)     | 1,244,742 | 1,641,794 | 1,406,345 | 1,988,376 | 2,377,187 |
| 従業員数 (人)                | 217       | 211       | 201       | 189       | 183       |
| (外、平均臨時雇用者数)            | (1,000)   | (1,084)   | (1,179)   | (1,152)   | (1,086)   |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第20期            | 第21期            | 第22期            | 第23期            | 第24期            |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月                           | 平成26年 2月        | 平成27年 2月        | 平成28年 2月        | 平成29年 2月        | 平成30年 2月        |
| 売上高 (千円)                       | 6,796,139       | 7,021,096       | 7,020,881       | 6,602,344       | 6,065,294       |
| 経常利益 (千円)                      | 307,529         | 410,541         | 271,008         | 332,533         | 235,654         |
| 当期純利益 (千円)                     | 59,033          | 205,911         | 138,971         | 179,626         | 156,856         |
| 資本金 (千円)                       | 1,165,405       | 1,165,521       | 1,165,521       | 1,165,521       | 1,189,180       |
| 発行済株式総数 (株)                    | 9,544,800       | 9,550,000       | 9,550,000       | 9,550,000       | 9,677,200       |
| 純資産額 (千円)                      | 4,314,088       | 4,409,329       | 4,467,457       | 4,586,663       | 4,683,758       |
| 総資産額 (千円)                      | 5,493,424       | 5,456,974       | 5,212,693       | 5,330,224       | 5,343,653       |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 452.01          | 459.34          | 461.89          | 470.88          | 475.87          |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円) | 18.00<br>(9.00) | 12.00<br>(5.00) | 10.00<br>(5.00) | 10.00<br>(5.00) | 10.00<br>(5.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)               | 6.88            | 21.56           | 14.55           | 18.82           | 16.30           |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)    | 6.21            | 21.40           | 14.30           | 18.28           | 15.71           |
| 自己資本比率 (%)                     | 78.5            | 80.4            | 84.6            | 84.2            | 86.1            |
| 自己資本利益率 (%)                    | 1.4             | 4.7             | 3.2             | 4.0             | 3.5             |
| 株価収益率 (倍)                      | 64.10           | 20.18           | 22.41           | 21.04           | 28.16           |
| 配当性向 (%)                       | 261.6           | 55.7            | 68.7            | 53.1            | 61.3            |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)       | 215<br>(676)    | 211<br>(750)    | 201<br>(839)    | 189<br>(843)    | 183<br>(808)    |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年2月期の1株当たり配当額12.00円は、設立20周年・上場10周年記念配当2円を含んでおります。

## 2【沿革】

| 年月       | 事項   |
|----------|--|
| 平成7年1月   | 時計の販売を主目的として、東京都墨田区墨田に資本金1,000万円で設立。                               |
| 平成8年10月  | 五大陸 八重洲北口店オープン、飲食店経営に着手。   |
| 平成13年8月  | 東京都中央区八重洲の自社ビルに移転。   |
| 平成15年6月  | 天地旬鮮 八吉 八重洲店オープン、創作和食の業態に着手。                                       |
| 平成15年11月 | 新潟県にて、2つの漁港及び1つの市場にて買参権（注1）を法人格で取得。                                |
| 平成15年12月 | 新潟県糸魚川市に新潟営業所を開設。  |
| 平成16年9月  | 新潟県浦本漁港の買参権取得。   |
| 平成16年9月  | 島根県浜田漁港の準買参権（注2）取得。  |
| 平成16年9月  | 島根県浜田市に浜田営業所を開設。   |
| 平成17年4月  | 名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場。   |
| 平成18年4月  | 浜田漁港を含む島根県の各漁港が「漁業協同組合 JFしまね」として統合されたことに伴い、島根県の各漁港（7漁港）の買参権を新たに取得。 |
| 平成18年9月  | (株)エムアイフードシステム他2社を完全子会社化。都内の19店舗の立地を確保。                            |
| 平成18年9月  | (株)柚屋を設立（当社100%完全子会社）。青果物等の一括仕入を開始。                                |
| 平成18年12月 | (株)柚屋にて東京都中央卸売市場大田市場における売買参加権（注3）を取得。                              |
| 平成20年3月  | (株)デイ・マックス他1社を子会社化。東京都内を中心に17店舗の立地を確保。                             |
| 平成20年8月  | 宮城県塩釜漁港において、魚類の買付けを開始。   |
| 平成22年4月  | 宮城県塩釜市魚市場の買参権取得。   |
| 平成22年7月  | ライセンス契約での香港における現地法人による当社ブランド海外初出店、「EN 八吉香港九龍店」オープン。                |
| 平成23年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。  |
| 平成23年12月 | 名古屋証券取引所市場第二部に上場市場を変更。   |
| 平成24年6月  | 名古屋証券取引所における上場廃止。  |
| 平成24年12月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。   |
| 平成25年11月 | 山口県仙崎漁港の買参権取得。   |
| 平成29年3月  | 山口県下関市に下関営業所を開設。   |

### （注）1．買参権（ばいさんけん）

買参権には二つの種類があります。一つは、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利であります。この買参権を取得するには、市場での取引業務に一定期間従事するなどの諸条件をクリアする必要があります。もう一つは、卸売市場のセリの前の段階、つまり、漁港の漁業協同組合が主催する漁港でのセリ取引で鮮魚を買い付けることができる権利であります。

当社は、これら二つの買参権を既に取得しておりますので、漁港で直接鮮魚を買い付け、それを当社の各店舗並びに取引業者へ直送することができます。これに対して漁港の買参権を取得していない同業他社は、漁港で直接鮮魚を買い付けることができませんので、自社の各店舗に鮮魚を届けるには一般的には複数の流通段階を経ることになります。

また、漁港での買参権の取得は通常、地元関係者に限られているため、地元以外の業者が買参権を利用する場合は地元の買参人を通して仕入を行うこととなります。しかし、当社は法人として買参権を有しているため直接仕入を行うことができます。そして、それにより当社の鮮魚流通システムの継続性が担保されております。

### 2．準買参権（じゅんばいさんけん）

賛助会員として正会員と同伴してセリに参加し、正会員を経由して仕入を行うことができる権利を準買参権と称しております。

### 3．売買参加権（ばいばいさんかけん）

青果物等を取り扱う東京都中央卸売市場大田市場において、セリ取引に参加すること及び同じ売買参加権を取得している者同士で売買を行うことができる権利をいいます。漁港における買参権と同様、当該権利を法人として有していることにより卸売市場より直接仕入を行うことが可能となる結果、新鮮、安全な青果物等の継続的な仕入が可能となります。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社 一六堂）及び子会社4社により構成されており、飲食事業並びにこれに付帯する業務を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (1) 飲食事業

当社、株式会社エムアイフードシステム、株式会社ジェイエフピー及び株式会社デイ・マックスが、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を主力業態として、東京23区内を中心に直営店舗を展開しております。主力の飲食事業の各業態別の特徴は、以下のとおりであります。

| 業態      | 特徴  | 店舗数<br>(注) |
|---------|---|------------|
| 天地旬鮮 八吉 | 店名が示すとおり「天然」、「地物」、「旬」、「新鮮」をテーマに開発した新しい和食居酒屋業態です。天地旬鮮というコンセプトは、買参権の取得で、日本海の鮮魚を直接お客様に提供する流通システムが確立したことで可能となっております。個室感のある内装で幅広い年齢層の多様な目的に対応しております。                     | 32         |
| のど黒屋    | 「天地旬鮮 八吉」のコンセプトをさらに昇華させ、かつ高級鮮魚の「のど黒」をクローズアップ。落ち着いた個室で2名様～人数まで、接待や商談等に対応しております。  | 6          |
| もつ鍋 黒き  | 厳選された「もつ」のみを使用し、多種多様な飲料と伴に美味しいもつ鍋を、落ち着いた雰囲気を提供することをコンセプトとしております。その他、豊富なサイドメニューを揃え、多様なニーズに対応しております。  | 3          |
| その他の店舗  | 個室、半個室を中心とした創作和食居酒屋「銀の月」を2店舗、定評ある鮮魚を中心とした和食と洋の空間の絶妙なコラボレーションが織りなすおとなの空間「銀座 六角」「銀座酒房 六角」が4店舗、本場仙台の名店の味が東京で楽しめる専門店「牛たん 荒」が5店舗、鶏料理をメインとした「鳥彩」が3店舗、その他の業態が11店舗となっております。 | 25         |
| 合計      |   | 66         |

(注) 店舗数は、平成30年2月28日現在の数であります。

#### (2) 商品卸売事業

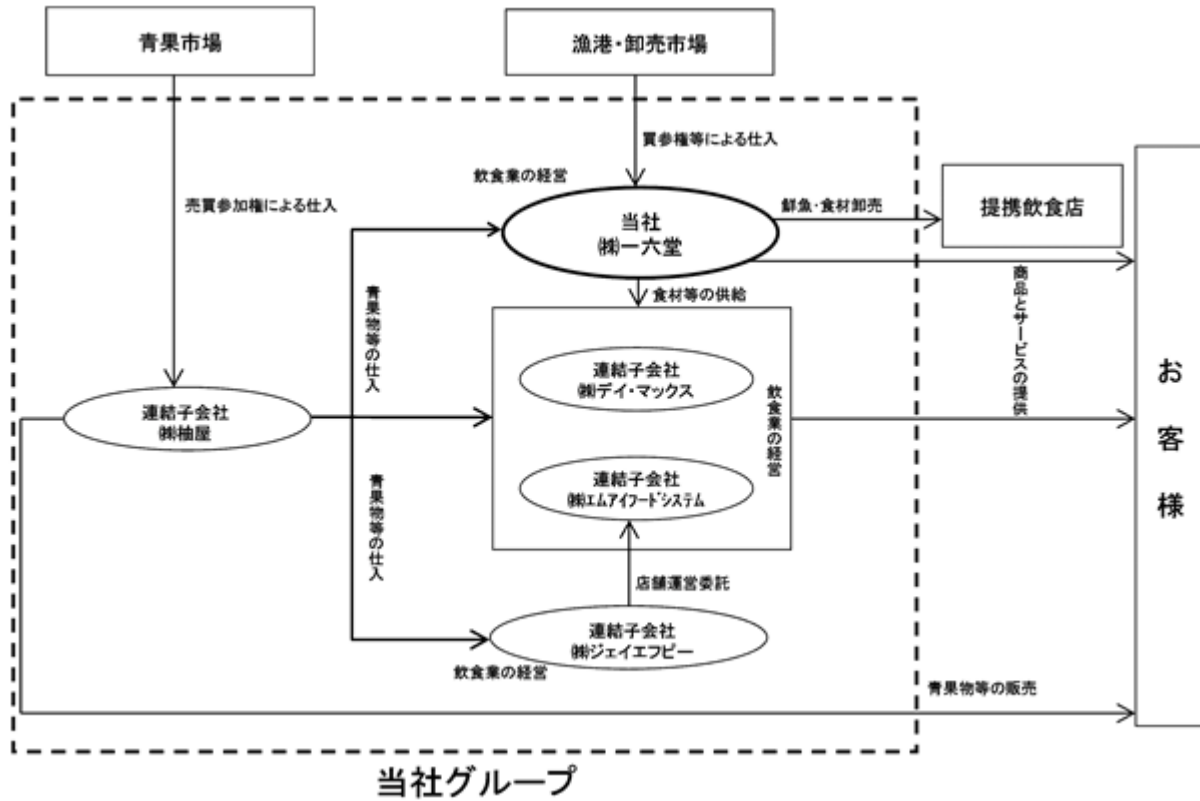
当社及び株式会社袖屋が、鮮魚、青果物等や当社PB商品の卸売を行っております。

#### (3) その他

当社が、不動産賃貸業及びライセンス販売等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の事業に係る位置付けは、事業系統図のとおりであります。

事業系統図



#### 4【関係会社の状況】

(連結子会社)

| 名称                    | 住所     | 資本金<br>(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容                       |
|-----------------------|--------|-------------|----------|---------------------|----------------------------|
| (株)エムアイフードシステム<br>(注) | 東京都中央区 | 10,000      | 飲食事業     | 100.0               | 当社グループの飲食事業<br>役員の兼任... 4名 |
| (株)ジェイエフピー            | 東京都中央区 | 20,000      | 飲食事業     | 100.0               | 当社グループの飲食事業<br>役員の兼任... 4名 |
| (株)デイ・マックス            | 東京都中央区 | 40,000      | 飲食事業     | 100.0               | 当社グループの飲食事業<br>役員の兼任... 4名 |
| (株)柚屋                 | 東京都中央区 | 20,000      | 商品卸売事業   | 100.0               | 青果物等の供給<br>役員の兼任... 4名     |

(注) (株)エムアイフードシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)エムアイフードシステム

| 項目    | 金額          |
|-------|-------------|
| 売上高   | 1,238,242千円 |
| 経常利益  | 99,666千円    |
| 当期純利益 | 66,205千円    |
| 純資産額  | 745,323千円   |
| 総資産額  | 887,074千円   |

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人)     |
|----------|-------------|
| 飲食事業     | 165 (1,086) |
| 商品卸売事業   | 11 (-)      |
| 報告セグメント計 | 176 (1,086) |
| その他      | - (-)       |
| 全社(共通)   | 7 (-)       |
| 合計       | 183 (1,086) |

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

| 従業員数(人)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 183(808) | 38.59   | 6.91      | 5,849,910 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人)   |
|----------|-----------|
| 飲食事業     | 165 (808) |
| 商品卸売事業   | 11 (-)    |
| 報告セグメント計 | 176 (808) |
| その他      | - (-)     |
| 全社(共通)   | 7 (-)     |
| 合計       | 183 (808) |

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を含みます。)であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 従業員数は、(株)エムアイフードシステムへの出向者21名、(株)デイ・マックスへの出向者11名及び(株)柚屋への出向者11名を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

外食業界におきましては、依然として根強い消費者の節約志向に加え、労働需要の逼迫による人件費関連コストの上昇や、原材料価格の高騰など経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、「本物の食文化の提供」を企業理念として、客単価5,000円前後の「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心に、主として東京都内のビジネス街に店舗展開を進めております。当連結会計年度は、当社グループの出店候補とする地区において、局地的な賃料高騰後の高止まりが続いているため新規出店は行わず、収益の基盤である既存店の収益力強化に注力してまいりました。また、八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業に伴い、同地区内の1店舗を撤退し、受取補償金を受領しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は84億35百万円（前連結会計年度比7.6%減）、営業利益3億67百万円（同14.9%減）、経常利益4億68百万円（同14.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億7百万円（同27.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、量的な重要性が増加したことに伴い、報告セグメントの区分を、「飲食事業」、「商品卸売事業」、「その他」に変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。（以下、「2 販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

#### 飲食事業

飲食事業につきましては、優良立地にある当社の既存店の収益力強化に注力してまいりました。当社グループの主力食材である鮮魚の仕入価格は、天候や水揚量に左右されるため、仕入・配送ルートの見直しを行い原価率の低減と安定を図ってきたことや、当社グループの中でも優良立地にある店舗に経営資源を集中させるため、今後大幅な業績の向上が見込めない2店舗を閉店することにより、効率性を高めてまいりました。その他、上記再開発事業により、1店舗を閉店しております。

また、今後の仕入れルートの拡大や、新たな買参権の取得を視野に、平成29年3月より山口県下関市に営業所を開設し、仕入の効率化を進めております。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は66店舗となり、売上高は76億90百万円（前連結会計年度比9.0%減）、経常利益は11億（同9.0%減）となりました。

#### 商品卸売事業

商品卸売事業につきましては、売買参加権で仕入れた青果物等をメインに、都内の飲食店を中心に顧客を増やし、売上高は9億6百万円（前連結会計年度比2.8%増）、経常利益は67百万円（同6.6%減）となりました。

#### その他

その他につきましては、本社ビルの賃貸収入等により、売上高は48百万円（前連結会計年度比9.8%減）、経常利益は30百万円（同8.5%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、4億94百万円（前連結会計年度比31.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億61百万円、減価償却費1億97百万円に対して、法人税等の支払額1億67百万円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4百万円（前連結会計年度比89.7%減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入50百万円に対して、有形固定資産の取得による支出55百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、95百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。これは主に、配当金の支払額95百万円があったことによるものであります。

## 2【販売の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

| セグメントの名称      | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| 飲食事業 (千円)     | 7,690,608                                | 91.0     |
| 商品卸売事業 (千円)   | 696,760                                  | 108.6    |
| 報告セグメント計 (千円) | 8,387,368                                | 92.3     |
| その他 (千円)      | 48,227                                   | 108.4    |
| 合計 (千円)       | 8,435,596                                | 92.4     |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、お客様への「本物の食文化の提供」を企業理念として、「お客様第一主義」を念頭においた接客サービス、「食の安心・安全・真実」の実現に注力しております。

基本方針といたしまして、

##### 『礼儀』

挨拶に始まり挨拶に終わる。最も基本的なことであり、社内外を通じて徹底する。

##### 『有言即行』

「やるか・やらないか」ではなく「やっているか・やっていないか」を自問する。

##### 『細部重視』

細部の積み重ねこそが、大きな結果を生み、細部へのこだわりによって「真実」が見出され、「変革」へと繋がっていく。

##### 『ムダ』

「ムダ」であったかどうかは、結果の後にわかるものである。「ムダ」か否か、損か得か、考える前に行動できるかが大切である。と定め、当社の持続的な成長、社会的貢献のために従業員個々が「人間力の向上」を目指し邁進しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、従来の同業他社が行ってきたような不採算店舗を作るような、出店有りきの多店舗出店は行わず、既存店の売上を維持しながら不採算店舗はつくらず出店し、「大きい会社」でなく「強い会社」を目指しております。そのため、不採算店舗を作らないことによるスケールメリットが明確に表れる経常利益率を重視しております。当連結会計年度の経常利益率は5.6%となっております。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期的な経営戦略として以下の4点に注力してまいります。

##### 「天地旬鮮 八吉」中心の店舗展開

当社グループの主力業態である「天地旬鮮 八吉」を一層お客様に知っていただき、満足していただくために、今後も鮮魚の買参権を存分に活用できる「天地旬鮮 八吉」を中心とした店舗展開を行ってまいります。買参権による安価な鮮魚を多く利用することは、原価低減効果のみならず、増収効果をとおして利益率向上にも繋がります。

また、経営方針の伝達や教育指導が細部まで行き届くよう今後も当面直営店舗にて展開していく予定であります。出店地域につきましては都内を中心に首都圏で拡大していく所存であります。

##### 新業態の開発と既存店のブラッシュアップ

時流に乗るべくあらゆる方面へアンテナを張り巡らし、お客様のニーズに適した店舗開発に努めていきたいと考えております。

また、当社の業績を支える既存店のブラッシュアップも怠らず、お出しする料理はもちろんのこと、従業員の心構えや店舗自体も常に新鮮でありたいと考えております。

##### 人材の確保・育成について

当社グループの今後の成長や事業拡大のためには、正社員のみならずパート、アルバイトを含めた人材の確保、育成が最重要課題と考えております。人材の確保については、社員の中途採用、パート、アルバイトは年間を通じて募集を行うほか、将来、経営幹部候補となる新卒採用を積極的に進めていく方針であります。また、月に1度の全社員会議、週に1度の店長会議や調理部会を通じて、当社グループの理念及び将来ビジョンの共有や料理レベルの向上に努めていく方針であります。

##### 経営管理組織の充実

当社グループは、より一層株主を保護していく体制づくりが重要課題と考えております。そのため、内部監査室を設置し、独立の部門として、経営諸活動を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で、検討・評価していく体制を構築しております。今後とも内部監査体制の充実及び監査等委員会監査並びに監査法人による監査との連携を強化していく所存であります。

また、当社グループの経営が全ての株主に対して公正であり、かつ株主にとって最善のものであることを説明するために積極的にIR活動を実施していく予定であります。

(4) 経営環境

外食業界におきましては、原材料価格の高止まりや人材の採用コスト増加に加え、海外経済の不確実性等も影響して引き続き個人消費の伸び悩みが予想され、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような環境の下、当社は「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、買参権等を通じて仕入れた比較優位な食材を利用し、更なる付加価値を追求し「値ごろ感」を感じていただくことでリピート客を増やし、同業他社との差別化を図りながら業容拡大、収益力の強化に繋げてまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが属する居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあり新規参入が多い半面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では、台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、ビジネスチャンスを着実に収益に顕在化させ、企業価値を高めていくために、以下の点に取り組んでいく方針であります。

競争力について

当社グループは、競争激化に伴う低価格化に対しましては、買参権をフルに活用した比較優位の食材を最大限に生かし、競争力を強化する方針であります。今後も商品力、サービス力を訴求しながら高価格帯の業態を開発し、他社との差別化を促進しながら、収益の持続的拡大に繋げる方針であります。

出店について

当社グループは、強みである優良立地の既存店の収益を維持しながら、今後も優良立地にのみ出店し、収益力を着実に強化拡充する方針であります。

当連結会計年度においては、条件に見合う物件がなく新規出店は行わず、収益の基盤である既存店の収益力強化に注力してまいりました。また、今後大幅な収益の向上が見込めない2店舗を閉店し、既存の優良店舗の収益をさらに向上させるため、経営資源の集中を行いました。

今後も、買参権を最大限活用した質の良い鮮魚を基幹メニューに据えた「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態や周辺環境に適した業態を、物件を厳選し出店することにより、さらなる顧客を獲得し、リピート客を増やし収益力の強化に繋げていく所存であります。

人材の確保と有効活用について

当社グループは、接客サービスに優れた人材を積極的に採用し、ビジネスチャンスを着実に収益成長に繋げる方針であります。採用に際しましては、綿密な人員計画の策定、パート・アルバイトなど柔軟な雇用形態の利用等に取り組んでおります。

引き続き店舗の増加、企業規模の拡大に伴う人件費の増加が収益を圧迫する度合いをできるだけ少なくしていく方針であります。

内部統制の強化について

当社グループは、平成30年2月28日現在で取締役7名、社員183名の合計190名となっており、内部統制組織もこの規模に応じたものとなっております。

当社グループは、平成18年9月並びに平成20年3月にそれぞれM&Aによりグループ子会社が増加しております。各グループ子会社の役員は当社役員が兼務し、グループ一元管理体制をとることが当社グループの内部統制強化のためには適切であると考え、当該体制を実施しております。

事業基盤について

当社グループは、経営管理体制の向上や財務体質の強化に注力し、事業基盤の安定と充実を図り、さらなる業容の拡大と飛躍に繋げる必要があると考えております。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスクについて投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日（平成30年5月30日）現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

### 1. 事業展開について

#### 出店政策及び業態開発について

最近5連結会計年度の期末店舗数の推移は、下表のとおりであります。

「天地旬鮮 八吉」は増減がなく、32店舗となっております。

「のど黒屋」は、銀座並木通店の閉店により1店舗減少し、6店舗となりました。

「博多もつ鍋 黒き」は増減がなく、3店舗となっております。

その他業態については、「牛たん 荒」が5店舗、「六角」が4店舗、「鳥彩」が3店舗、「銀の月」が2店舗、「八吉酒場」が2店舗など全25店舗となっております。

当社グループの出店戦略は、立地を最優先しているため、当社グループが希望する出店予定地が確保できないことにより計画どおりの出店ができない場合や、希望する出店予定地周辺での当社グループが運営する店舗との競合を避けるために開発した業態がお客様の嗜好に合わなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 最近の業態別期末店舗数の推移

| 業態   | 期末時点の店舗数           |                    |                    |                    |                    |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|      | 平成26年2月期<br>(第20期) | 平成27年2月期<br>(第21期) | 平成28年2月期<br>(第22期) | 平成29年2月期<br>(第23期) | 平成30年2月期<br>(第24期) |
| 八吉   | 32                 | 33                 | 33                 | 32                 | 32                 |
| のど黒屋 | 6                  | 7                  | 7                  | 7                  | 6                  |
| 黒き   | 8                  | 8                  | 8                  | 3                  | 3                  |
| その他  | 33                 | 32                 | 31                 | 27                 | 25                 |
| 合計   | 79                 | 80                 | 79                 | 69                 | 66                 |

#### 新規出店時や業態変更時に発生する費用について

当社グループでは、新規出店時や業態変更によるリニューアルオープン時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更等は、一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該店舗の内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込みが発生した場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金及び差入保証金について

当社グループは、飲食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金や保証金の差入れを行っております。平成30年2月28日現在、敷金及び差入保証金の残高は1,420百万円となっており、総資産の22.3%を占めております。店舗オーナーの経営状況の悪化等により敷金や保証金の回収不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 食の安全について

昨今頻発している食の安全性を脅かす問題（産地偽装、食中毒等）に対し、当社グループにおきましては、トレーサビリティ（生産履歴）の追求等食材の品質管理を最重要課題として認識しております。しかしながら、今後当社グループにおける安心・安全な使用食材の確保が困難となる場合や、上記問題等に起因して外食業界全体において外食利用が手控えられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、忘年会需要の多い12月に他の月と比較して増加する傾向があります。特に利益面において通期の営業利益、経常利益等に占める比率が高くなる傾向にあります。このため、12月及び12月の属する第4四半期の売上高の動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、新規出店、業態変更等により、かかる傾向に変動が生じる場合があります。

なお、当連結会計年度における四半期別の業績は下表のとおりとなっております。

(単位：千円)

|                      | 当連結会計年度                            |                                    |                                     |                                     |                                 |
|----------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
|                      | 第1四半期<br>自平成29年3月1日<br>至平成29年5月31日 | 第2四半期<br>自平成29年6月1日<br>至平成29年8月31日 | 第3四半期<br>自平成29年9月1日<br>至平成29年11月30日 | 第4四半期<br>自平成29年12月1日<br>至平成30年2月28日 | 通期<br>自平成29年3月1日<br>至平成30年2月28日 |
| 売上高                  | 2,202,485                          | 2,076,583                          | 1,963,799                           | 2,192,727                           | 8,435,596                       |
| 売上総利益                | 1,543,459                          | 1,456,310                          | 1,374,813                           | 1,551,427                           | 5,926,010                       |
| 営業利益                 | 136,784                            | 65,706                             | 17,804                              | 147,275                             | 367,570                         |
| 経常利益                 | 159,836                            | 92,508                             | 45,089                              | 171,399                             | 468,833                         |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 | 98,082                             | 16,115                             | 19,358                              | 173,705                             | 307,262                         |

## 3. 買参権について

居酒屋業界は、参入障壁が比較的低いこともあって新規参入が多い反面、退出も多く新陳代謝が激しいのが現状であります。近年では台頭目覚ましい新興勢力のチェーン店の拡大により、既存の大手フランチャイズ・チェーンや従来一杯飲み屋型の居酒屋との競争が激化しております。

こうした中で当社グループは、買参権の取得に伴う鮮魚流通システムの確立で食材の差別化を図り、これを武器にリピート顧客を増大させ、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの全店舗の利益率の向上に繋げる方針であります。当社グループは、当有価証券報告書提出日現在、下表の買参権を取得しており、新潟営業所、浜田営業所及び下関営業所にて仕入・一次加工・配送等を行っております。これら3営業所、下表にあります12漁港、3卸売市場を拠点とすることで、天候等で左右される鮮魚の確保が、安定的に行えるのと同時に、大漁時の安価な仕入の機会が増大いたします。これらがいまって、「天地旬鮮 八吉」をはじめ当社グループの食材調達安定化に繋がっております。

従いまして、これらの買参権が何らかの理由で更新できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の買参権取得状況

| 取得年月日    | 取得漁港・市場名           |
|----------|--------------------|
| 平成15年11月 | 地方卸売市場 糸一印（糸魚川魚市場） |
| 平成15年11月 | 新潟県姫川漁港            |
| 平成15年11月 | 新潟県能生漁港            |
| 平成16年9月  | 新潟県浦本漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県浜田漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県大田市漁港           |
| 平成18年4月  | 島根県益田市漁港           |
| 平成18年4月  | 島根県大田市和江漁港         |
| 平成18年4月  | 島根県江津漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県仁摩漁港            |
| 平成18年4月  | 島根県恵曇漁港            |
| 平成18年11月 | 地方卸売市場 (株)一印上越魚市場  |
| 平成22年4月  | 宮城県塩釜漁港            |
| 平成22年4月  | 地方卸売市場 塩釜市魚市場      |
| 平成25年11月 | 山口県仙崎漁港            |

4．人材の確保について

当社グループは、顧客満足度の向上を通じて競合他社との差別化を図るために、また、積極的な店舗展開を伴う業績拡大のためにも優秀な人材の確保が最優先課題と考えております。

従いまして、当社グループは、これまで待遇、業務内容、コミュニケーション面において従業員が満足できる諸施策を採ってまいりました。

今後も引き続き、新卒、中途の如何にかかわらず、継続的に人材の確保に注力してまいります。しかし、当社グループが必要とするレベルに達した人材の確保が計画どおりに進まない場合や、現在在籍している人材が大量に退職するような場合には、当社グループの事業展開が制約される可能性があり、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

5．法規制について

食品衛生法について

当社グループは、飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するに当たっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒事故を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、店舗における在庫等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けることがあります。今後、食品衛生法の規定に抵触し、営業停止等の処分を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

短時間労働者（パートタイマー等）への厚生年金の適用拡大について

現在、厚生労働省では短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準を拡大する案が検討されております。当社グループにおいては、すでに法令に準拠した取組みを実施済みであります。しかしながら、当社グループでは外食という業種柄、短時間労働者（パート・アルバイト）を多人数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、費用負担の増加等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、有価証券報告書提出日（平成30年5月30日）現在、「八吉」、「天地旬鮮」、「接待居酒屋」、「黒き」、「六角」、「のど黒屋」、「荒」、「銀の月」、「うさみや」、「SL酒場」、「八吉酒場」、「otanto」及び「東京ビアレストラン」等の店舗ブランド等について商標権の登録を行っております。現時点まで店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

#### 食品リサイクル法について

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられておりますが、法的規制の強化等により設備投資等の新たな費用が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．システム障害について

当社グループにおきましては、店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用し、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、コンピューターウィルスの侵入等の不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7．自然災害について

大規模な地震、異常気象等の自然災害が発生し、当社グループの既存店舗の営業休止や営業の縮小、新規出店の抑制、食材の調達困難等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、上記の自然災害に起因して電力・水道等の使用制限、日本市場における消費意欲の低下といった影響を受ける場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 8．ストックオプションと株式の希薄化について

当社では、社員の業績向上に対する士気を高め、また、優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。平成30年2月期末日現在、新株予約権による潜在株式総数は458,200株であり、これらの新株予約権が全て行使されると、発行済株式総数及び新株予約権による潜在株式数の合計10,135,400株の4.5%に相当いたします。

付与された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や需給関係へ影響をもたらす、当社株式の株価形成へ影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### 買参権の契約

| 契約先           | 契約年月     | 契約の内容   | 期間  |
|---------------|----------|---|---|
| 株式会社系一（ 5 ）   | 平成15年11月 | 鮮魚仲買人<br>（新潟県糸魚川市場）                           | 期間1年。（期間満了1ヶ月前迄に双方いずれかより本契約解除の意思表示がないときは、毎年自動的に延長するものとする。）<br>（ 1 ） |
| 上越漁業協同組合      | 平成18年1月  | 水産物等売買取引<br>（新潟県姫川漁港・能生漁港・浦本漁港）               | 期間3年。（3年毎にこれを更新する。）（ 2、3 ）  |
| 漁業協同組合JFしまね   | 平成18年9月  | 水産物等売買取引<br>（島根県浜田漁港・恵曇漁港・益田市漁港・大田市和江漁港・他3漁港） | 期間3年。（期限前1ヶ月前迄に双方から異議の申出がない場合、本契約は更新したものとみなす。）（ 4 ）                 |
| 株式会社一印上越魚市場   | 平成18年11月 | 水産物等売買取引<br>（地方卸売市場）                          | 期間5年。（期間満了時に書面による保証取り止めの申出がないときは更にそのまま5年間本契約を更新したものとする。）（ 6 ）       |
| 東京神田青果物商業協同組合 | 平成18年12月 | 青果物及び青果物加工品の取引<br>（東京都中央卸売市場大田市場）             | 期間なし。（ただし権利剥奪に値する行為があった場合にはこの限りではない。）                               |
| 株式会社塩釜魚市場     | 平成22年4月  | 生鮮水産物及びその加工品等の継続的取引<br>（宮城県塩釜漁港及び地方卸売市場）      | 期間4年。（ 7 ）  |
| 塩釜地区機船漁業協同組合  |          |   |   |
| 山口県漁業協同組合     | 平成25年11月 | 生鮮水産物及び水産加工品の売買取引                             | 期間2年。（満了前1ヵ月以内に双方より何等意思表示がない場合には、自動的に更新される。）<br>（ 8 ）               |

- 平成29年10月迄に、双方より解除の意思表示がなかったため自動的に延長されております。
- 従前の糸魚川漁業協同組合、浦本漁業協同組合、能生町漁業協同組合及び筒石漁業協同組合が統合され上越漁業協同組合となり、新たに契約を締結いたしました。それぞれの契約内容に大きな変更はありません。
- 平成29年12月迄に、双方から解除の意思表示がなかったため自動的に更新されております。
- 平成27年8月迄に、双方から異議の申出がなかったため自動的に更新されております。
- 株式会社糸魚川魚市場から営業譲渡により従来事業を継続しております。契約内容に変更はありません。
- 平成28年11月迄に、保証の取り止めの申出を行わなかったため自動的に更新されております。
- 平成30年4月に契約を更新し、契約期間が4年間延長されております。
- 平成29年11月迄に、双方から解除の意思表示がなかったため自動的に更新されております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年5月30日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は63億62百万円、負債の部は8億51百万円、純資産の部は55億11百万円となりました。この結果、自己資本比率は85.3%となっております。

#### 流動資産

流動資産は32億28百万円であります。流動資産のうち主なものは、現金及び預金が24億49百万円、売掛金が2億75百万円、たな卸資産が2億91百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、4億20百万円の増加となっております。

なお、流動資産÷流動負債で表される流動比率は538.8%であります。

#### 固定資産

固定資産は31億33百万円であります。固定資産のうち主なものは、以下に記載するとおりであります。

|             | 建物        | 工具、器具<br>及び備品 | 土地      | 敷金及び保証金   |
|-------------|-----------|---------------|---------|-----------|
| 取得価額（千円）    | 3,289,480 | 955,574       | 741,130 | 1,420,318 |
| 減価償却累計額（千円） | 2,499,351 | 879,495       | -       | -         |
| 帳簿価額（千円）    | 790,129   | 76,079        | 741,130 | 1,420,318 |

前連結会計年度と比較いたしまして、2億32百万円の減少となっております。主な要因は、当連結会計年度中に実施した既存店の補修等による増加があったものの、閉店した店舗等の減損損失48百万円の計上や減価償却による1億97百万円の減少等によるものであります。

#### 流動負債

流動負債は5億99百万円であります。流動負債のうち主なものは、買掛金が1億46百万円、未払金が2億74百万円、未払法人税等が80百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、51百万円の減少となっております。主な要因は、未払金が12百万円増加したものの、買掛金が10百万円、未払法人税等が25百万円、その他が27百万円減少したことによるものであります。

#### 固定負債

固定負債は2億51百万円であります。固定負債のうち主なものは、資産除去債務が2億38百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、8百万円の減少となっております。主な要因は、資産除去債務が8百万円減少したことによるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部は55億11百万円であります。純資産の部の主な内訳は、資本金11億89百万円、資本剰余金12億44百万円、利益剰余金29億97百万円、新株予約権85百万円であります。

前連結会計年度と比較いたしまして、2億47百万円の増加となっております。内訳といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益3億7百万円の計上による増加、新株予約権（ストック・オプション）の行使による資本金23百万円の増加及び資本剰余金23百万円の増加、剰余金の配当による95百万円の減少となっております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

## 売上高

当連結会計年度の売上高は84億35百万円となりました。連結売上高は以下のように推移しております。

対前年比では6億98百万円減少しております。要因といたしましては、当連結会計年度において、既存店が前年を下回ったことや、優良立地店舗へ経営資源を集中するため、前連結会計年度に10店舗、当連結会計年度に3店舗の閉店があったこと等によるものであります。

|        | 第20期<br>(平成26年2月期) | 第21期<br>(平成27年2月期) | 第22期<br>(平成28年2月期) | 第23期<br>(平成29年2月期) | 第24期<br>(平成30年2月期) |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 金額(千円) | 9,315,610          | 9,585,461          | 9,645,191          | 9,133,977          | 8,435,596          |

当社グループは、漁港に水揚げされた鮮魚をその場で買い付けることができる権利である買参権を取得し、それに伴い新潟県糸魚川市、島根県浜田市及び山口県下関市に営業所を開設しております。

同業他社が中央卸売市場及び地方卸売市場の買参権取得に動く中、当社グループでは、漁港で直接鮮魚を仕入れる買参権を取得していることを特色としております。仕入れた鮮魚は、漁港近隣に併設されている営業所において干物等の加工を行うと同時に「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を中心とする当社グループの各店舗並びに取引業者へ発送を行っております。

これら、当社グループ独自の強みを生かすべく、先行き「天地旬鮮 八吉」等、鮮魚を中心メニューに据えた和食居酒屋業態を主に新規出店を行っていく予定であります。

## 営業利益

当連結会計年度の売上高は84億35百万円、売上原価は25億9百万円、販売費及び一般管理費は55億58百万円となっております。この結果、売上総利益は59億26百万円、営業利益は3億67百万円となっております。

なお、原価率は29.7%と前連結会計年度(29.6%)と比較して上昇いたしました。主力事業である飲食事業においては、鮮魚仕入において、ルートの見直しや魚種・サイズの見直し等を行うことにより、原価率は改善したものの、原価率の高い商品卸売事業の売上構成比が増加したことにより全社の原価率は上昇いたしました。

また、営業利益率は4.4%と前連結会計年度(4.7%)と比較して低下しております。これは、原価率の上昇による売上総利益率の低下と、主力事業である飲食事業での既存店売上の減少により、固定的な経費の割合が増加したことによるものであります。

外食産業の経費効率を表す指標として、「FLコスト比率」があげられます。これは、売上高に占めるF(原材料費)とL(人件費)の合計額が占める割合であります。標準的なFLコスト比率は55%から65%といわれている中で、当社は56.2%となっております。これは、買参権を利用した鮮魚仕入や売買参加権を利用した青果物等の仕入などに代表される原価率の低減と、人件費が安価なものではなく「一人当たりの売上高」が高いことからくる人件費率の低減を両立した結果であると捉えております。

## 経常利益

当連結会計年度の経常利益は4億68百万円となっております。当連結会計年度における営業外損益の主な内容は、営業外収益として協賛金収入89百万円、営業外費用として為替差損5百万円が計上されております。経常利益率は、前連結会計年度の6.0%から5.6%と低下いたしました。これは、営業利益率の低下と為替差損の計上によるものであります。

当社グループは、数ある指標の中でこの「経常利益率」の指数を最重要と位置づけております。むやみな「規模の拡大」をせず、常に規模に応じた必要利益を設定しながらその実現のためにまい進し続けることが株主様をはじめとするステークホルダーの方々のご期待に沿うものだと考えております。

今後も、サービスの向上及び顧客満足度の向上に努めながら、間接部門を中心とした経費削減により利益率アップを目指すこの取り組みを続けてまいります。

## 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は3億7百万円となっております。当連結会計年度における特別損益の主な内容は、特別利益として受取補償金88百万円、特別損失として減損損失48百万円、店舗閉鎖損失25百万円、損害賠償金21百万円があり、税金等調整前当期純利益が4億61百万円となっております。さらに法人税等が税効果会計調整後で1億54百万円計上されております。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度の2.6%から3.6%と改善しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2(事業の状況) 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、昨今頻発している食の安全性を脅かす問題(産地偽装、食中毒、放射能汚染等)に起因して、外食業界全体において外食利用が手控えられた場合や、他社との競合状況がさらに激化して当社グループの出店条件に合致する店舗の契約が締結できない等の理由で、予定通りの出店ができないこと、又はお客様のニーズに合致する業態開発ができないこと等があげられます。

当社グループにおきましては、トレーサビリティ(生産から販売までの履歴)の確保のためさらなる買参権の取得機会を模索し、店舗開発部による物件情報の収集を継続して行うとともに、お客様のニーズの変化に関する情報を常に収集し係る影響を最小限に抑える努力をしております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと、東京23区内のビジネス街及びターミナル駅周辺を中心に、出店エリアの顧客ニーズや物件規模によって業態を決定し出店しております。今後も、同様に新規出店を継続的に行うことで、長期的な成長を目指しております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営基盤である外食事業の市場規模においては、大幅な拡大は望めないと認識しております。このような状況下、当社は従業員のサービスレベルを高め、買参権等を活用した比較優位な食材を「値ごろ感」ある価格で提供すること等により、リピート顧客に繋げ継続的な収益拡大を続けなければならないと考えております。

今後につきましても、付加価値向上に努め、継続的に発展することで生み出される余力を当社グループのステークホルダーに適切に配分しつつ、収益構造及びその基盤となる商品・サービスを創造・改善することで、広く消費者の食生活や食文化を支える企業を目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は55百万円であります。その主なものは、飲食事業の既存店舗の補修等に伴う設備投資であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年2月28日現在

| 事業所名<br>(所在地)                                      | セグメント<br>の名称 | 帳簿価額(千円) |               |                     |     |         | 従業員数<br>(人)  |
|--|--------------|----------|---------------|---------------------|-----|---------|--------------|
|  |              | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | 土地<br>(面積㎡)         | その他 | 合計      |              |
| 本社<br>(東京都中央区)                                     | 飲食事業<br>その他  | 21,662   | 1,136         | 555,497<br>(141.86) | 931 | 579,228 | 7<br>(-)     |
| 従業員寮<br>(東京都江戸川区)                                  | その他          | 85,585   | 53            | 163,239<br>(363.14) | -   | 248,878 | -<br>(-)     |
| 新潟営業所<br>(新潟県糸魚川市)                                 | 飲食事業         | 174      | 55            | -                   | 257 | 487     | 1<br>(1)     |
| 浜田営業所<br>(島根県浜田市)                                  | 飲食事業         | 5,207    | 0             | 22,393<br>(716.67)  | 245 | 27,846  | 3<br>(-)     |
| 店舗49店舗<br>(東京都内42店舗、埼玉県1店<br>舗、神奈川県2店舗、愛知県4<br>店舗) | 飲食事業         | 486,466  | 40,321        | -                   | 353 | 527,141 | 129<br>(807) |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称                             | 数量 | リース期間(年) | 年間リース料<br>(千円) |
|--------------------------------|----|----------|----------------|
| 店舗営業用機器等<br>(所有権移転外ファイナンス・リース) | 一式 | 5        | 4,559          |

##### (2) 国内子会社

平成30年2月28日現在

| 会社名              | セグメント<br>の名称 | 事業所名<br>(所在地)    | 設備の内容          | 帳簿価額(千円) |               |       |         | 従業員数<br>(人) |
|------------------|--------------|------------------|----------------|----------|---------------|-------|---------|-------------|
|                  |              |                  |                | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | その他   | 合計      |             |
| ㈱エムアイフード<br>システム | 飲食事業         | 店舗<br>(東京都千代田区等) | 店舗設備           | 154,668  | 26,726        | -     | 181,394 | 21<br>(190) |
| ㈱デイ・マックス         | 飲食事業         | 店舗<br>(東京都豊島区等)  | 店舗設備           | 36,364   | 5,658         | -     | 42,022  | 11<br>(88)  |
| ㈱柚屋              | 商品卸売事業       | 大田市場<br>(東京都大田区) | 工具、器具<br>及び備品等 | -        | 2,127         | 4,511 | 6,638   | 11<br>(-)   |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー数(アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称                              | 数量 | リース期間(年) | 年間リース料<br>(千円) |
|---------------------------------|----|----------|----------------|
| 店舗営業用機器等<br>(所有権移転外のファイナンス・リース) | 一式 | 5        | 2,734          |

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

#### (2) 重要な改修及び除却

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 31,000,000  |
| 計    | 31,000,000  |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数<br>(株)<br>(平成30年2月28日) | 提出日現在発行数<br>(株)<br>(平成30年5月30日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容        |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 9,677,200                         | 9,677,200                       | 東京証券取引所<br>市場第一部                   | 単元株式数100株 |
| 計    | 9,677,200                         | 9,677,200                       | -                                  | -         |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月29日取締役会において決議された第5回新株予約権の状況

|   | 事業年度末現在<br>(平成30年2月28日)       | 提出日の前月末現在<br>(平成30年4月30日) |
|---|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                                 | 1,182個                        | 1,182個                    |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                       | -                             | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                          | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 118,200株                      | 118,200株                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1株につき1円                       | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成29年6月14日から<br>平成34年6月13日まで  | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行<br>価格及び資本組入額 | 発行価格 368.50円<br>資本組入額 184.25円 | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注)2                          | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | (注)5                          | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                             | (注)6                          | 同左                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注)7                          | 同左                        |

(注)1. 当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。
  - a. 平成29年6月14日から平成30年6月13日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
  - b. 平成30年6月14日から平成34年6月13日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## 6. 代用払込みに関する事項

新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## 7. 組織変更行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。



- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記4に準じて決定する。
8. 提出日の前月末現在20名退職により、新株予約権が456個失権しております。また、提出日の前月末現在新株予約権が1,272個行使されております。

平成27年6月25日取締役会において決議された第6回新株予約権の状況

|                                     | 事業年度末現在<br>(平成30年2月28日)       | 提出日の前月末現在<br>(平成30年4月30日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                             | 550個                          | 550個                      |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | -                             | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                          | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 55,000株                       | 55,000株                   |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1株につき1円                       | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成30年7月11日から<br>平成35年7月10日まで  | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 395.50円<br>資本組入額 197.75円 | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注)2                          | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | (注)5                          | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                         | (注)6                          | 同左                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | (注)7                          | 同左                        |

(注)1. 当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。  
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。
  - a. 平成30年7月11日から平成31年7月10日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
  - b. 平成31年7月11日から平成35年7月10日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## 6. 代用払込みに関する事項

新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## 7. 組織変更行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記4に準じて決定する。
8. 提出日の前月末現在9名退職により、新株予約権が96個失権しております。

平成28年6月28日取締役会において決議された第7回新株予約権の状況

|                                     | 事業年度末現在<br>(平成30年2月28日)       | 提出日の前月末現在<br>(平成30年4月30日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                             | 1,308個                        | 1,308個                    |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | -                             | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                          | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 130,800株                      | 130,800株                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1株につき1円                       | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成31年7月15日から<br>平成36年7月14日まで  | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 274.00円<br>資本組入額 137.00円 | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注)2                          | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | (注)5                          | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                         | (注)6                          | 同左                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | (注)7                          | 同左                        |

(注)1. 当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。

- a. 平成31年7月15日から平成32年7月14日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
- b. 平成32年7月15日から平成36年7月14日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(4) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## 6. 代用払込みに関する事項

新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## 7. 組織変更行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記4に準じて決定する。
8. 提出日の前月末現在10名退職により、新株予約権が144個失権しております。

平成29年7月14日取締役会において決議された第8回新株予約権の状況

|                                     | 事業年度末現在<br>(平成30年2月28日)       | 提出日の前月末現在<br>(平成30年4月30日) |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数                             | 1,542個                        | 1,530個                    |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数                   | -                             | -                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                          | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 154,200株                      | 153,000株                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額                      | 1株につき1円                       | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成32年8月1日から<br>平成37年7月31日まで   | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 356.00円<br>資本組入額 178.00円 | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                         | (注)2                          | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | (注)5                          | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                         | (注)6                          | 同左                        |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項            | (注)7                          | 同左                        |

(注)1. 当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。

- a. 平成32年8月1日から平成33年7月31日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。
- b. 平成33年8月1日から平成37年7月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(4) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定められている。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## 6. 代用払込みに関する事項

新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## 7. 組織変更行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記4に準じて決定する。
8. 提出日の前月末現在4名退職により、新株予約権が60個失権しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                         | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年3月1日～<br>平成26年2月28日(注) | 856,400               | 9,544,800            | 4,178          | 1,165,405     | 561                  | 1,220,496           |
| 平成26年3月1日～<br>平成27年2月28日(注) | 5,200                 | 9,550,000            | 115            | 1,165,521     | 14                   | 1,220,511           |
| 平成29年3月1日～<br>平成30年2月28日(注) | 127,200               | 9,677,200            | 23,659         | 1,189,180     | 23,659               | 1,244,170           |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

| 区分              | 株式の状況(1単元の株式数100株) |       |              |            |       |      |        |        | 単元未満株式の状況<br>(株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|--------|--------|------------------|
|                 | 政府及び地方<br>公共団体     | 金融機関  | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |      | 個人その他  | 計      |                  |
|                 |                    |       |              |            | 個人以外  | 個人   |        |        |                  |
| 株主数(人)          | -                  | 18    | 26           | 22         | 31    | 4    | 3,491  | 3,592  | -                |
| 所有株式数<br>(単元)   | -                  | 8,164 | 2,683        | 5,252      | 5,329 | 16   | 75,314 | 96,758 | 1,400            |
| 所有株式数の<br>割合(%) | -                  | 8.44  | 2.77         | 5.43       | 5.51  | 0.01 | 77.84  | 100    | -                |

(注) 自己株式13,900株は、「個人その他」に139単元を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

| 氏名又は名称   | 住所   | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|--|--|--------------|--------------------------------|
| 柚原 洋一  | 東京都江東区   | 4,185,300    | 43.25                          |
| サントリー酒類株式会社  | 東京都港区台場2丁目3-3  | 448,000      | 4.63                           |
| 城野 親徳  | 東京都渋谷区   | 242,000      | 2.50                           |
| 内藤 征吾  | 東京都千代田区  | 188,700      | 1.95                           |
| 日本トラスティ・サービス信託<br>銀行株式会社(信託口)                                | 東京都中央区晴海1丁目8-11  | 178,700      | 1.85                           |
| 一六堂社員持株会   | 東京都中央区八重洲1丁目8-9  | 175,400      | 1.81                           |
| 日本スタートラスト信託銀行<br>株式会社(信託口)                                   | 東京都港区浜松町2丁目11-3  | 148,500      | 1.53                           |
| 藤田 宗巳  | 東京都練馬区   | 133,200      | 1.38                           |
| ザ バンク オブ ニューヨー<br>ク メロン 140040<br>(常任代理人 株式会社みずほ<br>銀行決済営業部) | USNY 225 LIBERTY STREET. NEW YORK. NEW<br>YORK. U.S.A.<br>(東京都港区港南2丁目15-1 品川イン<br>ターシティA棟) | 131,200      | 1.36                           |
| 日本証券金融株式会社   | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10  | 105,700      | 1.09                           |
| 計  | -  | 5,936,700    | 61.35                          |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

| 区分             | 株式数(株)         | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -              | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -              | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -              | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 13,900    | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 9,661,900 | 96,619   | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式 1,400     | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 9,677,200      | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -              | 96,619   | -  |

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所               | 自己名義所有<br>株式数(株) | 他人名義所有<br>株式数(株) | 所有株式数の<br>合計(株) | 発行済株式総数に<br>対する所有株式数<br>の割合(%) |
|------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (株)一六堂     | 東京都中央区八重洲<br>一丁目8番9号 | 13,900           | -                | 13,900          | 0.14                           |
| 計          | -                    | 13,900           | -                | 13,900          | 0.14                           |



(9)【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を取締役の報酬額の範囲内で割り当てることを平成26年5月29日開催の定時株主総会及び平成28年5月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

(平成26年5月29日取締役会決議)  
 第5回新株予約権

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成26年5月29日               |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役3名<br>当社従業員74名      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使条件               | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

(平成27年6月25日取締役会決議)  
 第6回新株予約権

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成27年6月25日               |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役1名<br>当社従業員37名      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使条件               | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

(平成28年6月28日取締役会決議)  
 第7回新株予約権

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成28年6月28日               |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役3名<br>当社従業員66名      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使条件               | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

(平成29年7月14日取締役会決議)  
 第8回新株予約権

|                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日                    | 平成29年7月14日               |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役3名<br>当社従業員67名      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数                     | 同上                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                       |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                       |
| 新株予約権の行使条件               | 同上                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                       |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                       |

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度  |            | 当期間    |            |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
|                             | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         | -      | -          | -      | -          |
| 消却の処分を行った取得自己株式             | -      | -          | -      | -          |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -      | -          | -      | -          |
| その他<br>(-)                  | -      | -          | -      | -          |
| 保有自己株式数                     | 13,900 | -          | 13,900 | -          |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期の期末配当は1株当たり5円とし、中間配当5円とあわせた年間配当額は10円と決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は61.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える店舗を開発し、開発した店舗の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日              | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|--------------------|------------|-------------|
| 平成29年10月13日 取締役会決議 | 48,316     | 5           |
| 平成30年4月13日 取締役会決議  | 48,316     | 5           |

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第20期    | 第21期    | 第22期    | 第23期    | 第24期    |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月  | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 | 平成30年2月 |
| 最高(円) | 913     | 475     | 479     | 446     | 555     |
| 最低(円) | 438     | 403     | 315     | 297     | 367     |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成29年9月 | 平成29年10月 | 平成29年11月 | 平成29年12月 | 平成30年1月 | 平成30年2月 |
|-------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 最高(円) | 417     | 489      | 555      | 549      | 529     | 501     |
| 最低(円) | 391     | 407      | 435      | 480      | 486     | 412     |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

| 役名               | 職名                   | 氏名    | 生年月日         | 略歴   | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|------------------|----------------------|-------|--------------|--|--|--------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) |                      | 柚原 洋一 | 昭和42年 1月20日生 | 平成7年 1月 当社設立<br>代表取締役(現任)<br>平成18年 9月 ㈱エムアイフードシステム代表<br>取締役(現任)<br>平成18年 9月 ㈱ジェイエフピー代表取締役<br>(現任)<br>平成18年 9月 ㈱柚屋取締役(現任)<br>平成20年 3月 ㈱デイ・マックス代表取締役<br>(現任)   | 平成30年 5<br>月29日開催<br>の定時株主<br>総会終結の<br>時から1年<br>以内に終了<br>する事業年<br>度のうち、<br>最終のもの<br>に関する定<br>時株主総会<br>終結の時ま<br>で | 4,185,300    |
| 常務取締役            | 人事総務<br>部長           | 横山 幸一 | 昭和40年 5月20日生 | 平成12年 5月 当社入社<br>平成12年10月 当社取締役<br>平成14年 8月 当社監査役<br>平成15年11月 当社取締役<br>当社人事総務部長(現任)<br>平成18年 9月 ㈱エムアイフードシステム取締<br>役(現任)<br>平成18年 9月 ㈱ジェイエフピー取締役(現<br>任)<br>平成20年10月 ㈱柚屋取締役(現任)<br>平成24年 2月 ㈱デイ・マックス取締役(現<br>任)<br>平成26年 6月 当社常務取締役(現任) | (同 上)  | 20,200       |
| 取締役              | 管理本部<br>長兼財務<br>経理部長 | 大木 貞宏 | 昭和41年12月 3日生 | 平成7年 1月 当社入社<br>当社取締役<br>平成13年10月 当社監査役<br>平成14年 8月 当社取締役(現任)<br>平成15年 9月 当社管理本部長<br>平成24年 3月 当社管理本部長兼財務経理部長<br>(現任)   | (同 上)  | 52,600       |
| 取締役              | 営業本部<br>長兼店舗<br>開発部長 | 浅田 幸助 | 昭和43年 6月29日生 | 平成17年 9月 当社入社<br>平成17年11月 当社取締役(現任)<br>平成18年 9月 ㈱柚屋取締役(現任)<br>平成19年 9月 当社店舗開発部長<br>平成24年 2月 ㈱エムアイフードシステム取締<br>役(現任)<br>平成24年 2月 ㈱ジェイエフピー取締役(現<br>任)<br>平成24年 2月 ㈱デイ・マックス取締役(現<br>任)<br>平成24年 3月 当社営業本部長兼店舗開発部長<br>(現任)                 | (同 上)  | 28,900       |

| 役名             | 職名 | 氏名    | 生年月日       | 略歴  | 任期  | 所有株式数<br>(株) |
|----------------|----|-------|------------|---|---|--------------|
| 取締役<br>(監査等委員) |    | 大森 康生 | 昭和29年3月2日生 | 昭和51年4月 江戸川信用金庫(現 朝日信用金庫)入庫<br>平成8年11月 同庫営業推進部部長<br>平成12年6月 同庫役員 常勤理事<br>平成19年3月 朝日信用金庫人事部審議役<br>平成25年5月 当社常勤監査役<br>平成25年5月 ㈱エムアイフードシステム監査役(現任)<br>平成25年5月 ㈱ジェイエフピー監査役(現任)<br>平成25年5月 ㈱袖屋監査役(現任)<br>平成25年5月 ㈱デイ・マックス監査役(現任)<br>平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | 平成30年5月29日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで | 6,800        |
| 取締役<br>(監査等委員) |    | 寺澤 正孝 | 昭和24年4月5日生 | 昭和54年4月 第一東京弁護士会 弁護士登録<br>平成13年6月 ㈱大谷工業監査役<br>平成15年11月 当社監査役<br>平成16年6月 ㈱テーオーシー監査役<br>平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  | (同上)  | 36,000       |
| 取締役<br>(監査等委員) |    | 高崎 満  | 昭和19年1月2日生 | 昭和42年3月 ㈱西友ストア入社<br>昭和62年3月 ㈱西友取締役百貨店事業部長<br>平成元年3月 同社取締役旅行事業部長<br>平成4年1月 ㈱パシフィックツアーシステムズ常務取締役<br>平成9年9月 同社代表取締役社長<br>平成23年5月 当社監査役<br>平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)   | (同上)  | 4,800        |
| 計              |    |       |            |   |   | 4,334,600    |

(注) 1. 大森康生、寺澤正孝及び高崎満は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 大森康生、委員 寺澤正孝、委員 高崎満

なお、大森康生は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議等への出席により効率的に情報収集するとともに、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるためであります。

3. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名をあらかじめ選任しております。

補欠の監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 生年月日       | 略歴  | 所有株式数<br>(株) |
|------|------------|---|--------------|
| 高野 力 | 昭和17年3月2日生 | 昭和44年3月 税理士登録<br>昭和44年6月 税理士高野力事務所設立 所長就任(現任) | 8,000        |



ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図るために当該企業統治の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、独立部門として内部監査室を設置し、経営諸活動を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評論していく体制を構築しております。内部監査体制の充実及び監査等委員会並びに監査法人による監査との連携を強化していくことで、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に沿った行動をしていく基盤を確立しております。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社管理本部が窓口となり、経営管理を行っており、随時、管理の進捗状況を取締役会において報告しております。また、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の監査等委員である取締役が子会社の監査役を兼任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

各種契約をはじめとした法務案件全般について、管理本部が一元管理しており、重要な契約を締結する際など、法律に関する専門的知識に基づいた判断が必要な場合には、顧問弁護士によるリーガル・レビューを受ける等のアドバイスを受けております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款により定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室は1名で構成され、監査計画書に基づき業務全般に関して法令、社内規程に照らしリスクマネジメントコントロールの評価・改善を行い、社長及び監査等委員会並びに関係部門に報告しております。監査等委員会監査は、監査等委員である取締役3名（社外取締役3名）で構成される監査等委員会により、監査方針及び監査計画に基づいて実施されます。内部監査室及び会計監査人と随時相互に情報交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は加藤博久氏及び森田健司氏であります。なお、前記2名のほか、公認会計士6名、その他の者10名が補助者として当期の監査業務に携わっており、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

社外取締役の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役である大森康生氏は、長年金融機関で培った豊富な経験と知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

社外取締役である寺澤正孝氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しておりますので、その幅広い見識を経営に反映させていただくことを目的に招へいしました。

社外取締役である高崎満氏は、長年小売業等で培った豊富な知識・経験により、経営の監視や様々な適切な助言をいただけることを目的に招へいしました。

なお、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがない独立した立場にあると判断し、本人の同意を得たうえで社外取締役3名全員を独立役員として選任しております。



当該社外役員がそれぞれ取締役会等で客観的立場から自由に意見を述べられる体制を整えており、また、内部監査との連携も密に行っていることから、取締役会内部における内部統制は十分機能しているものと考えております。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                          | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |               |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                               |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役(監査等委員を除く。)<br>(社外取締役を除く。) | 137,289        | 129,480        | 7,809         | -  | -     | 4                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く。)     | -              | -              | -             | -  | -     | -                     |
| 社外役員                          | 12,000         | 12,000         | -             | -  | -     | 3                     |

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 1．取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で今後の経営戦略を勘案し、平成28年5月27日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含みません)、別枠で株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額は、年額50,000千円以内と決議いただいている枠内にて決定しております。
- 2．監査等委員である取締役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成28年5月27日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいている枠内にて決定しております。

#### 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 320千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
該当事項はありません。  
当事業年度  
該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

**剰余金配当の決定機関**

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金配当を取締役会の権限とすることにより、株主に対し機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**(2)【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

| 区分    | 前連結会計年度          |                 | 当連結会計年度          |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社  | 24,000           | -               | 24,000           | -               |
| 連結子会社 | -                | -               | -                | -               |
| 計     | 24,000           | -               | 24,000           | -               |

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社グループ及び当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。

また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|                   | 前連結会計年度<br>(平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成30年2月28日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>       |                         |                         |
| <b>流動資産</b>       |                         |                         |
| 現金及び預金            | 2,065,631               | 2,449,146               |
| 売掛金               | 245,902                 | 275,159                 |
| たな卸資産             | 1,236,738               | 1,291,663               |
| 繰延税金資産            | 38,492                  | 21,137                  |
| その他               | 221,672                 | 196,877                 |
| 貸倒引当金             | -                       | 5,216                   |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>2,808,436</b>        | <b>3,228,767</b>        |
| <b>固定資産</b>       |                         |                         |
| <b>有形固定資産</b>     |                         |                         |
| 建物                | 3,346,366               | 3,289,480               |
| 減価償却累計額           | 2,385,365               | 2,499,351               |
| 建物(純額)            | 961,000                 | 790,129                 |
| 工具、器具及び備品         | 962,438                 | 955,574                 |
| 減価償却累計額           | 863,737                 | 879,495                 |
| 工具、器具及び備品(純額)     | 98,701                  | 76,079                  |
| 土地                | 741,130                 | 741,130                 |
| その他               | 59,682                  | 62,874                  |
| 減価償却累計額           | 54,613                  | 56,575                  |
| その他(純額)           | 5,068                   | 6,298                   |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>1,805,900</b>        | <b>1,613,637</b>        |
| <b>無形固定資産</b>     |                         |                         |
| その他               | 9,543                   | 7,677                   |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>9,543</b>            | <b>7,677</b>            |
| <b>投資その他の資産</b>   |                         |                         |
| 繰延税金資産            | 50,503                  | 49,899                  |
| 敷金及び保証金           | 1,455,124               | 1,420,318               |
| その他               | 60,253                  | 57,058                  |
| 貸倒引当金             | 15,054                  | 15,054                  |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>1,550,827</b>        | <b>1,512,223</b>        |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>3,366,272</b>        | <b>3,133,538</b>        |
| <b>資産合計</b>       | <b>6,174,709</b>        | <b>6,362,306</b>        |

(単位：千円)

|              | 前連結会計年度<br>(平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成30年2月28日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>  |                         |                         |
| 流動負債         |                         |                         |
| 買掛金          | 157,564                 | 146,624                 |
| 未払金          | 261,783                 | 274,096                 |
| 未払法人税等       | 105,977                 | 80,685                  |
| その他          | 125,849                 | 97,874                  |
| 流動負債合計       | 651,174                 | 599,280                 |
| 固定負債         |                         |                         |
| 資産除去債務       | 246,136                 | 238,128                 |
| その他          | 13,739                  | 13,739                  |
| 固定負債合計       | 259,876                 | 251,868                 |
| 負債合計         | 911,051                 | 851,148                 |
| <b>純資産の部</b> |                         |                         |
| 株主資本         |                         |                         |
| 資本金          | 1,165,521               | 1,189,180               |
| 資本剰余金        | 1,220,511               | 1,244,170               |
| 利益剰余金        | 2,786,416               | 2,997,681               |
| 自己株式         | 5,129                   | 5,129                   |
| 株主資本合計       | 5,167,318               | 5,425,902               |
| 新株予約権        | 96,338                  | 85,255                  |
| 純資産合計        | 5,263,657               | 5,511,158               |
| 負債純資産合計      | 6,174,709               | 6,362,306               |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高             | 9,133,977                                | 8,435,596                                |
| 売上原価            | 2,702,143                                | 2,509,585                                |
| 売上総利益           | 6,431,833                                | 5,926,010                                |
| 販売費及び一般管理費      | 1 5,999,996                              | 1 5,558,439                              |
| 営業利益            | 431,837                                  | 367,570                                  |
| 営業外収益           |  |  |
| 受取利息            | 380                                      | 402                                      |
| 受取配当金           | 47                                       | 47                                       |
| 為替差益            | 87                                       | -  |
| 協賛金収入           | 98,114                                   | 89,841                                   |
| 受取補償金           | 2,640                                    | -  |
| その他             | 17,136                                   | 17,359                                   |
| 営業外収益合計         | 118,407                                  | 107,650                                  |
| 営業外費用           |  |  |
| 為替差損            | -  | 5,183                                    |
| 支払補償費           | 639                                      | -  |
| その他             | 2,626                                    | 1,203                                    |
| 営業外費用合計         | 3,265                                    | 6,387                                    |
| 経常利益            | 546,979                                  | 468,833                                  |
| 特別利益            |  |  |
| 固定資産売却益         | -  | 2 24                                     |
| 受取補償金           | -  | 88,675                                   |
| 特別利益合計          | -  | 88,700                                   |
| 特別損失            |  |  |
| 固定資産除却損         | 3 2,060                                  | 3 727                                    |
| 減損損失            | 4 125,247                                | 4 48,708                                 |
| 店舗閉鎖損失          | 42,089                                   | 25,179                                   |
| 損害賠償金           | -  | 21,429                                   |
| 解約違約金           | 5,000                                    | -  |
| 特別損失合計          | 174,396                                  | 96,043                                   |
| 税金等調整前当期純利益     | 372,582                                  | 461,490                                  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 159,095                                  | 136,268                                  |
| 法人税等調整額         | 27,917                                   | 17,959                                   |
| 法人税等合計          | 131,177                                  | 154,228                                  |
| 当期純利益           | 241,404                                  | 307,262                                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 241,404                                  | 307,262                                  |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益        | 241,404                                  | 307,262                                  |
| 包括利益         | 241,404                                  | 307,262                                  |
| (内訳)         |  |  |
| 親会社株主に係る包括利益 | 241,404                                  | 307,262                                  |
| 非支配株主に係る包括利益 | -  | -  |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |           |       |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,165,521 | 1,220,511 | 2,640,488 | 444   | 5,026,076 |
| 当期変動額               |           |           |           |       |           |
| 剰余金の配当              |           |           | 95,477    |       | 95,477    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 241,404   |       | 241,404   |
| 自己株式の取得             |           |           |           | 4,685 | 4,685     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |       |           |
| 当期変動額合計             | -         | -         | 145,927   | 4,685 | 141,242   |
| 当期末残高               | 1,165,521 | 1,220,511 | 2,786,416 | 5,129 | 5,167,318 |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------|-----------|
| 当期首残高               | 56,597 | 5,082,673 |
| 当期変動額               |        |           |
| 剰余金の配当              |        | 95,477    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        | 241,404   |
| 自己株式の取得             |        | 4,685     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 39,741 | 39,741    |
| 当期変動額合計             | 39,741 | 180,983   |
| 当期末残高               | 96,338 | 5,263,657 |



当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |           |       |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式  | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,165,521 | 1,220,511 | 2,786,416 | 5,129 | 5,167,318 |
| 当期変動額               |           |           |           |       |           |
| 新株の発行               | 23,659    | 23,659    |           |       | 47,318    |
| 剰余金の配当              |           |           | 95,997    |       | 95,997    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 307,262   |       | 307,262   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |       |           |
| 当期変動額合計             | 23,659    | 23,659    | 211,265   | -     | 258,583   |
| 当期末残高               | 1,189,180 | 1,244,170 | 2,997,681 | 5,129 | 5,425,902 |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------|-----------|
| 当期首残高               | 96,338 | 5,263,657 |
| 当期変動額               |        |           |
| 新株の発行               |        | 47,318    |
| 剰余金の配当              |        | 95,997    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        | 307,262   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11,082 | 11,082    |
| 当期変動額合計             | 11,082 | 247,501   |
| 当期末残高               | 85,255 | 5,511,158 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前当期純利益             | 372,582                                  | 461,490                                  |
| 減価償却費                   | 247,923                                  | 197,153                                  |
| 減損損失                    | 125,247                                  | 48,708                                   |
| 貸倒引当金の増減額（は減少）          | -  | 5,216                                    |
| 受取利息及び受取配当金             | 428                                      | 450                                      |
| 為替差損益（は益）               | 87                                       | 5,183                                    |
| 受取補償金                   | 2,640                                    | 88,675                                   |
| 固定資産売却損益（は益）            | -  | 24                                       |
| 固定資産除却損                 | 2,060                                    | 727                                      |
| 損害賠償金                   | -  | 21,429                                   |
| 解約違約金                   | 5,000                                    | -  |
| 売上債権の増減額（は増加）           | 8,641                                    | 29,257                                   |
| たな卸資産の増減額（は増加）          | 50,758                                   | 54,924                                   |
| 仕入債務の増減額（は減少）           | 16,381                                   | 10,940                                   |
| 未払金の増減額（は減少）            | 27,910                                   | 24,225                                   |
| 未払消費税等の増減額（は減少）         | 1,071                                    | 25,443                                   |
| その他の流動資産の増減額（は増加）       | 15,994                                   | 3,905                                    |
| その他の流動負債の増減額（は減少）       | 19,480                                   | 2,531                                    |
| その他の固定負債の増減額（は減少）       | 543                                      | -  |
| その他                     | 60,934                                   | 74,283                                   |
| 小計                      | 822,743                                  | 581,624                                  |
| 利息及び配当金の受取額             | 378                                      | 489                                      |
| 補償金の受取額                 | 2,640                                    | 92,436                                   |
| 損害賠償金の支払額               | -  | 21,429                                   |
| 解約違約金の支払額               | 5,000                                    | -  |
| 法人税等の還付額                | 20,938                                   | 8,384                                    |
| 法人税等の支払額                | 118,460                                  | 167,425                                  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 723,239                                  | 494,080                                  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 定期預金の預入による支出            | 28,000                                   | 12,700                                   |
| 定期預金の払戻による収入            | 30,000                                   | 18,000                                   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 94,201                                   | 55,545                                   |
| 有形固定資産の売却による収入          | -  | 24                                       |
| 無形固定資産の取得による支出          | 3,541                                    | 216                                      |
| 出資金の払込による支出             | 190                                      | -  |
| 敷金及び保証金の差入による支出         | 26,406                                   | 3,119                                    |
| 敷金及び保証金の回収による収入         | 117,297                                  | 50,318                                   |
| 短期貸付金の純増減額（は増加）         | 4,135                                    | 2,126                                    |
| その他                     | 31,955                                   | 3,104                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 41,133                                   | 4,216                                    |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 株式の発行による収入              | -  | 127                                      |
| 自己株式の取得による支出            | 4,685                                    | -  |
| 配当金の支払額                 | 95,477                                   | 95,997                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 100,162                                  | 95,869                                   |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | 87                                       | 5,183                                    |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）      | 582,031                                  | 388,810                                  |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 1,406,345                                | 1,988,376                                |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 1,988,376                                | 2,377,187                                |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(株)エムアイフードシステム、(株)柚屋、(株)ジェイエフピー、(株)デイ・マックス

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

店舗在庫

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

倉庫在庫

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 3～20年

その他 2～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。

リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

|     | 前連結会計年度<br>(平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成30年2月28日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 商品  | 230,585千円               | 285,890千円               |
| 貯蔵品 | 6,152                   | 5,772                   |
| 計   | 236,738                 | 291,663                 |

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

|         | 前連結会計年度<br>(平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成30年2月28日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 500,000千円               | 500,000千円               |
| 借入実行残高  | -                       | -                       |
| 差引額     | 500,000                 | 500,000                 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|          | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|----------|--|--|
| 給与手当     | 2,217,461千円                              | 2,032,415千円                              |
| 地代家賃     | 1,597,405                                | 1,522,275                                |
| 貸倒引当金繰入額 | -  | 5,216                                    |

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|------------|--|--|
| その他(車両運搬具) | - 千円                                     | 24千円                                     |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|------------|--|--|
| 建物         | 1,569千円                                  | 714千円                                    |
| 工具、器具及び備品  | 491                                      | 12                                       |
| その他(車両運搬具) | 0  | -  |
| 計          | 2,060                                    | 727                                      |

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途   | 種類               | 場所          |
|------|------------------|-------------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都豊島区 5店舗  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都千代田区 3店舗 |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都新宿区 3店舗  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都中央区 1店舗  |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。

上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

| 種類        | 金額(千円)  |
|-----------|---------|
| 建物        | 97,733  |
| 工具、器具及び備品 | 21,873  |
| その他       | 5,640   |
| 計         | 125,247 |

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。  
将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

| 用途   | 種類               | 場所         |
|------|------------------|------------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、その他 | 東京都港区 2店舗  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品     | 東京都中央区 1店舗 |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社グループは、資産のグルーピングを各店舗単位で行っております。  
上記店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

| 種類        | 金額（千円） |
|-----------|--------|
| 建物        | 44,292 |
| 工具、器具及び備品 | 2,131  |
| その他       | 2,284  |
| 計         | 48,708 |

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。  
将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 9,550,000           | -                   | -                   | 9,550,000          |
| 合計      | 9,550,000           | -                   | -                   | 9,550,000          |
| 自己株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式(注) | 500                 | 13,400              | -                   | 13,900             |
| 合計      | 500                 | 13,400              | -                   | 13,900             |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13,400株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳                    | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
|               |                             |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出会社<br>(親会社) | ストック・オブ<br>ションとしての新<br>株予約権 | -                        | -                  | -             | -             | -            | 96,338                 |
| 合計            |                             |                          | -                  | -             | -             | -            | 96,338                 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成28年4月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 47,747         | 5                   | 平成28年2月29日 | 平成28年5月30日  |
| 平成28年10月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 47,729         | 5                   | 平成28年8月31日 | 平成28年10月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成29年4月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 47,680         | 5                   | 平成29年2月28日 | 平成29年5月31日 | 利益剰余金 |

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度末<br>株式数（株） |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式（注） | 9,550,000           | 127,200             | -                   | 9,677,200          |
| 合計      | 9,550,000           | 127,200             | -                   | 9,677,200          |
| 自己株式    |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 13,900              | -                   | -                   | 13,900             |
| 合計      | 13,900              | -                   | -                   | 13,900             |

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加127,200株は、新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳                    | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>（千円） |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
|               |                             |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 提出会社<br>（親会社） | ストック・オプ<br>ションとしての新<br>株予約権 | -                        | -                  | -             | -             | -            | 85,255                 |
| 合計            |                             |                          | -                  | -             | -             | -            | 85,255                 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | 1株当たり<br>配当額<br>（円） | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成29年4月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 47,680         | 5                   | 平成29年2月28日 | 平成29年5月31日  |
| 平成29年10月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 48,316         | 5                   | 平成29年8月31日 | 平成29年10月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>（千円） | 1株当たり<br>配当額<br>（円） | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成30年4月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 48,316         | 5                   | 平成30年2月28日 | 平成30年5月30日 | 利益剰余金 |



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                    | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|--------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定           | 2,065,631千円                              | 2,449,146千円                              |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金   | 63,754                                   | 69,759                                   |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期積立預金 | 13,500                                   | 2,200                                    |
| 現金及び現金同等物          | 1,988,376                                | 2,377,187                                |

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新株予約権に関するもの

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|---------------------|--|--|
| 新株予約権の行使による資本金増加額   | - 千円                                     | 23,595千円                                 |
| 新株予約権の行使による資本準備金増加額 | -  | 23,595                                   |
| 新株予約権の行使による新株予約権減少額 | -  | 47,191                                   |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

飲食事業における店舗設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係る差入保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に相手先の信用判定を行うとともに(契約更新時その他)適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(相手先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金や敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨預金については、定期的な為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年2月28日)

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 2,065,631          | 2,065,631 | -      |
| (2) 売掛金     | 245,902            | 245,902   | -      |
| (3) 敷金及び保証金 | 1,455,124          | 1,457,166 | 2,042  |
| 資産計         | 3,766,657          | 3,768,699 | 2,042  |
| (1) 買掛金     | 157,564            | 157,564   | -      |
| (2) 未払金     | 261,783            | 261,783   | -      |
| (3) 未払法人税等  | 105,977            | 105,977   | -      |
| 負債計         | 525,325            | 525,325   | -      |

当連結会計年度（平成30年2月28日）

|             | 連結貸借対照表計上額<br>（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|-------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金  | 2,449,146          | 2,449,146 | -      |
| (2) 売掛金     | 275,159            |           |        |
| 貸倒引当金(*)    | 5,216              |           |        |
|             | 269,942            | 269,942   | -      |
| (3) 敷金及び保証金 | 1,420,318          | 1,421,460 | 1,141  |
| 資産計         | 4,139,407          | 4,140,549 | 1,141  |
| (1) 買掛金     | 146,624            | 146,624   | -      |
| (2) 未払金     | 274,096            | 274,096   | -      |
| (3) 未払法人税等  | 80,685             | 80,685    | -      |
| 負債計         | 501,405            | 501,405   | -      |

(\*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年2月28日）

|     | 1年以内<br>（千円） | 1年超<br>5年以内<br>（千円） | 5年超<br>10年以内<br>（千円） | 10年超<br>（千円） |
|-----|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金  | 2,024,559    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金 | 245,902      | -                   | -                    | -            |
| 合計  | 2,270,461    | -                   | -                    | -            |

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年2月28日）

|     | 1年以内<br>（千円） | 1年超<br>5年以内<br>（千円） | 5年超<br>10年以内<br>（千円） | 10年超<br>（千円） |
|-----|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金  | 2,415,777    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金 | 275,159      | -                   | -                    | -            |
| 合計  | 2,690,936    | -                   | -                    | -            |

敷金及び保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)  
当社グループは、退職金制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)  
当社グループは、退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

|             | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|-------------|--|--|
| 一般管理費の株式報酬額 | 39,741                                   | 36,108                                   |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                  | 第5回<br>ストック・オプション                    | 第6回<br>ストック・オプション                    | 第7回<br>ストック・オプション                    | 第8回<br>ストック・オプション                   |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分<br>及び人数 | 当社取締役3名<br>当社従業員74名                  | 当社取締役1名<br>当社従業員37名                  | 当社取締役3名<br>当社従業員66名                  | 当社取締役3名<br>当社従業員67名                 |
| ストック・オプション数(注)1  | 普通株式291,000株                         | 普通株式64,600株                          | 普通株式145,200株                         | 普通株式159,000株                        |
| 付与日              | 平成26年6月13日                           | 平成27年7月10日                           | 平成28年7月14日                           | 平成29年7月14日                          |
| 権利確定条件           | 定めておりません。                            | 定めておりません。                            | 定めておりません。                            | 定めておりません。                           |
| 対象勤務期間           | 定めておりません。                            | 定めておりません。                            | 定めておりません。                            | 定めておりません。                           |
| 権利行使期間           | 自 平成29年6月14日<br>至 平成34年6月13日<br>(注)2 | 自 平成30年7月11日<br>至 平成35年7月10日<br>(注)3 | 自 平成31年7月15日<br>至 平成36年7月14日<br>(注)4 | 自 平成32年8月1日<br>至 平成37年7月31日<br>(注)5 |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使できるものとする。
  - a. 平成29年6月14日から平成30年6月13日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使できる。
  - b. 平成30年6月14日から平成34年6月13日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。
3. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使できるものとする。
  - a. 平成30年7月11日から平成31年7月10日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使できる。
  - b. 平成31年7月11日から平成35年7月10日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。
4. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使できるものとする。
  - a. 平成31年7月15日から平成32年7月14日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使できる。
  - b. 平成32年7月15日から平成36年7月14日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。
5. 新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使できるものとする。
  - a. 平成32年8月1日から平成33年7月31日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使できる。
  - b. 平成33年8月1日から平成37年7月31日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

|           | 第5回<br>ストック・オプション | 第6回<br>ストック・オプション | 第7回<br>ストック・オプション | 第8回<br>ストック・オプション |
|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 権利確定前 (株) |                   |                   |                   |                   |
| 前連結会計年度末  | 264,000           | 57,400            | 139,200           | -                 |
| 付与        | -                 | -                 | -                 | 159,000           |
| 失効        | 7,200             | 2,400             | 8,400             | 4,800             |
| 権利確定      | 256,800           | -                 | -                 | -                 |
| 未確定残      | -                 | 55,000            | 130,800           | 154,200           |
| 権利確定後 (株) |                   |                   |                   |                   |
| 前連結会計年度末  | -                 | -                 | -                 | -                 |
| 権利確定      | 256,800           | -                 | -                 | -                 |
| 権利行使      | 127,200           | -                 | -                 | -                 |
| 失効        | 11,400            | -                 | -                 | -                 |
| 未行使残      | 118,200           | -                 | -                 | -                 |

単価情報

|                      | 第5回<br>ストック・オプション  | 第6回<br>ストック・オプション  | 第7回<br>ストック・オプション  | 第8回<br>ストック・オプション  |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 権利行使価格 (円)           | 1                  | 1                  | 1                  | 1                  |
| 行使時平均株価 (円)          | 394                | -                  | -                  | -                  |
| 公正な評価単価 (円)<br>(付与日) | a . 371<br>b . 364 | a . 397<br>b . 392 | a . 275<br>b . 271 | a . 357<br>b . 353 |

- (注) 1 . 第5回ストック・オプションの a、bは、2 . (1) (注) 2 . の a、bに対応しております。  
2 . 第6回ストック・オプションの a、bは、2 . (1) (注) 3 . の a、bに対応しております。  
3 . 第7回ストック・オプションの a、bは、2 . (1) (注) 4 . の a、bに対応しております。  
4 . 第8回ストック・オプションの a、bは、2 . (1) (注) 5 . の a、bに対応しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

|            | 第8回ストック・オプション              |
|------------|----------------------------|
| 株価変動性(注)2  | a . 27.840%<br>b . 30.564% |
| 予想残存期間(注)3 | a . 5.5年<br>b . 6.0年       |
| 予想配当(注)4   | 10円/株                      |
| 無リスク利率(注)5 | a . 0.050%<br>b . 0.038%   |

(注)1. a、bは、2.(1)(注)5.のa、bに対応しております。

2. 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

a. 平成24年2月1日～平成29年7月31日の株価実績に基づき算定

b. 平成23年8月1日～平成29年7月31日の株価実績に基づき算定

3. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 平成29年2月期の配当実績によっております。

5. 付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3ヶ月以内に償還日が到来する長期利付国債の複利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前連結会計年度<br>(平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成30年2月28日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産          |                         |                         |
| 未払事業税           | 10,466千円                | 10,550千円                |
| 未払事業所税          | 4,677                   | 4,450                   |
| 未払費用            | 4,982                   | 4,990                   |
| 減価償却超過額         | 3,252                   | 2,644                   |
| 繰延資産償却超過額       | 902                     | 859                     |
| 減損損失            | 43,896                  | 40,530                  |
| 前受収益            | 1,129                   | 252                     |
| 貸倒引当金           | 5,207                   | 7,011                   |
| 資産除去債務          | 77,769                  | 75,345                  |
| 新株予約権           | 29,498                  | 26,105                  |
| 繰越欠損金           | 21,687                  | 2,431                   |
| その他             | 25                      | 1,967                   |
| 繰延税金資産小計        | 203,497                 | 177,140                 |
| 評価性引当額          | 93,381                  | 91,073                  |
| 繰延税金資産合計        | 110,115                 | 86,066                  |
| 繰延税金負債          |                         |                         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 20,433                  | 15,029                  |
| その他             | 685                     | -                       |
| 繰延税金負債合計        | 21,119                  | 15,029                  |
| 繰延税金資産の純額       | 88,996                  | 71,037                  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前連結会計年度<br>(平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(平成30年2月28日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率               | 33.1%                   | 30.9%                   |
| (調整)                 |                         |                         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.6                     | 1.2                     |
| 住民税均等割等              | 3.9                     | 3.3                     |
| 税額控除                 | -                       | 3.3                     |
| 評価性引当額               | 4.7                     | 0.5                     |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.9                     | -                       |
| 連結子会社との実効税率差異        | 0.1                     | 1.4                     |
| その他                  | 0.3                     | 0.4                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 35.2                    | 33.4                    |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.906%～1.751%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高            | 270,520千円                                | 246,136千円                                |
| 時の経過による調整額      | 3,189                                    | 2,947                                    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 27,573                                   | 10,956                                   |
| 期末残高            | 246,136                                  | 238,128                                  |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社において取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社及び連結子会社において取り扱う商品・サービス別のセグメントから構成されており、「飲食事業」及び「商品卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、「本物の食文化の提供」という企業理念のもと従来の居酒屋チェーンとは一味違った「素材へのこだわり」と「個室感覚」を基本的なコンセプトとして重視した「天地旬鮮 八吉」等の和食居酒屋業態を主力業態として、東京23区内を中心に直営店舗を展開しております。

「商品卸売事業」は、鮮魚、青果物等や当社PB商品の卸売を行っております。

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より、量的な重要性が増加したことに伴い、報告セグメントの区分を、「飲食事業」、「商品卸売事業」、「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

|                        | 報告セグメント   |            |           | その他<br>(注)1 | 合計        | 調整額<br>(注)2 | 連結損益計<br>算書計上額<br>(注)3 |
|------------------------|-----------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------------------|
|                        | 飲食事業      | 商品卸売<br>事業 | 計         |             |           |             |                        |
| 売上高                    |           |            |           |             |           |             |                        |
| 外部顧客への売上高              | 8,447,814 | 641,668    | 9,089,483 | 44,493      | 9,133,977 | -           | 9,133,977              |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | -         | 240,240    | 240,240   | 9,000       | 249,240   | 249,240     | -                      |
| 計                      | 8,447,814 | 881,909    | 9,329,723 | 53,493      | 9,383,217 | 249,240     | 9,133,977              |
| セグメント利益                | 1,208,794 | 72,112     | 1,280,906 | 33,338      | 1,314,245 | 767,266     | 546,979                |
| セグメント資産                | 4,313,060 | 261,566    | 4,574,626 | 574,582     | 5,149,209 | 1,025,499   | 6,174,709              |
| その他の項目                 |           |            |           |             |           |             |                        |
| 減価償却費                  | 236,621   | 2,060      | 238,681   | 1,517       | 240,199   | 7,724       | 247,923                |
| 有形固定資産及び無<br>形固定資産の増加額 | 89,290    | 1,105      | 90,395    | -           | 90,395    | 6,800       | 97,196                 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりま  
す。

- セグメント利益の調整額 767,266千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社  
費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
セグメント資産の調整額1,025,499千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,724,834千円及び  
セグメント間取引消去 699,334千円であります。
- 減価償却費の調整額7,724千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。  
有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社資  
産に係るものであります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

|                        | 報告セグメント   |            |           | その他<br>(注) 1 | 合計        | 調整額<br>(注) 2 | 連結損益計<br>算書計上額<br>(注) 3 |
|------------------------|-----------|------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-------------------------|
|                        | 飲食事業      | 商品卸売<br>事業 | 計         |              |           |              |                         |
| 売上高                    |           |            |           |              |           |              |                         |
| 外部顧客への売上高              | 7,690,608 | 696,760    | 8,387,368 | 48,227       | 8,435,596 | -            | 8,435,596               |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | -         | 209,638    | 209,638   | -            | 209,638   | 209,638      | -                       |
| 計                      | 7,690,608 | 906,398    | 8,597,006 | 48,227       | 8,645,234 | 209,638      | 8,435,596               |
| セグメント利益                | 1,100,295 | 67,367     | 1,167,663 | 30,518       | 1,198,182 | 729,348      | 468,833                 |
| セグメント資産                | 4,332,729 | 297,515    | 4,630,245 | 573,102      | 5,203,347 | 1,158,959    | 6,362,306               |
| その他の項目                 |           |            |           |              |           |              |                         |
| 減価償却費                  | 185,776   | 3,346      | 189,123   | 1,480        | 190,604   | 6,548        | 197,153                 |
| 有形固定資産及び無<br>形固定資産の増加額 | 45,185    | 7,245      | 52,430    | -            | 52,430    | 1,755        | 54,186                  |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおり  
ます。

2. セグメント利益の調整額 729,348千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社  
費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額1,158,959千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,855,080千円及び  
セグメント間取引消去 696,121千円であります。

減価償却費の調整額6,548千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,755千円は、各報告セグメントに配分していない全社資  
産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

|           | 飲食事業      | 商品卸売事業  | その他    | 合計        |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 8,447,814 | 641,668 | 44,493 | 9,133,977 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

|           | 飲食事業      | 商品卸売事業  | その他    | 合計        |
|-----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 7,690,608 | 696,760 | 48,227 | 8,435,596 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

|      | 飲食事業    | 商品卸売事業 | その他 | 全社・消去 | 合計      |
|------|---------|--------|-----|-------|---------|
| 減損損失 | 125,247 | -      | -   | -     | 125,247 |

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

|      | 飲食事業   | 商品卸売事業 | その他 | 全社・消去 | 合計     |
|------|--------|--------|-----|-------|--------|
| 減損損失 | 48,708 | -      | -   | -     | 48,708 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

( 1株当たり情報 )

|                     | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額           | 541.87円                                  | 561.50円                                  |
| 1株当たり当期純利益金額        | 25.29円                                   | 31.94円                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 24.57円                                   | 30.78円                                   |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前連結会計年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当連結会計年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額  |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額<br>(千円)                                 | 241,404                                  | 307,262                                  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  | -  | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期<br>純利益金額(千円)                          | 241,404                                  | 307,262                                  |
| 期中平均株式数(株)  | 9,543,862                                | 9,621,410                                |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                                       |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額<br>(千円)                                | -  | -  |
| 普通株式増加数(株)  | 280,412                                  | 361,629                                  |
| (うち新株予約権(株))  | (280,412)                                | (361,629)                                |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額の算定に含めな<br>かった潜在株式の概要 | -  | -  |

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

平成30年3月20日付の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

1. 譲渡の理由

譲渡対象の固定資産については、当社グループ従業員の社員寮として使用しておりましたが、入居者の減少等もあり、資産の効率化及び財務体質の向上を図るため譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

土地：363.14㎡

建物：社員寮 鉄筋コンクリート造陸屋根7階建 延床面積 950.15㎡

所在地：東京都江戸川区中葛西5丁目23番地17、23番地18

譲渡先の意向により、譲渡価額・帳簿価額については開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の意向により、開示を控えさせていただきますが、譲渡先は国内の事業法人1社であり、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 平成30年3月20日

契約締結日 平成30年3月29日

物件引渡予定日 平成30年6月29日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成31年2月期において、固定資産売却益44百万円(概算)を特別利益として計上する見込みであります。

(連結子会社の吸収合併)

平成30年4月13日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフピーの3社(以下、「当該連結子会社」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 合併の目的

当社は、事業基盤拡大のため、当社の出店候補とするビジネス街に店舗展開している当該連結子会社を、平成18年9月と平成20年3月に100%出資して子会社化しました。その後、10年以上が経過し、賃貸人や取引業者様との信頼関係も築かれたと判断し、経営の効率化と事業基盤の強化を図ることを目的として本合併を行うこととしました。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社一六堂

事業内容 飲食店の経営、食品卸及び販売

被結合企業(消滅会社)の事業の内容等(平成30年2月28日現在)

株式会社エムアイフードシステム

| 事業の内容             | 飲食店の経営      |
|-------------------|-------------|
| 売上高               | 1,238,242千円 |
| 当期純利益又は当期純損失( )   | 66,205千円    |
| 純資産               | 745,323千円   |
| 総資産               | 887,074千円   |
| 当社が保有する被合併会社の株式簿価 | 66,495千円    |

株式会社デイ・マックス

| 事業の内容             | 飲食店の経営    |
|-------------------|-----------|
| 売上高               | 532,480千円 |
| 当期純利益又は当期純損失( )   | 41,528千円  |
| 純資産               | 451,807千円 |
| 総資産               | 522,862千円 |
| 当社が保有する被合併会社の株式簿価 | 536,844千円 |

株式会社ジェイエフピー

| 事業の内容             | 飲食店の経営   |
|-------------------|----------|
| 売上高               | - 千円     |
| 当期純利益又は当期純損失( )   | 560千円    |
| 純資産               | 42,968千円 |
| 総資産               | 43,152千円 |
| 当社が保有する被合併会社の株式簿価 | 10,824千円 |

(2) 企業結合日

平成30年6月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフピーの3社を消滅会社とする吸収合併

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                         | 第1四半期     | 第2四半期     | 第3四半期     | 当連結会計年度   |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円)                        | 2,202,485 | 4,279,068 | 6,242,868 | 8,435,596 |
| 税金等調整前四半期(当期)<br>純利益金額(千円)     | 152,195   | 183,200   | 219,880   | 461,490   |
| 親会社株主に帰属する四半期<br>(当期)純利益金額(千円) | 98,082    | 114,198   | 133,556   | 307,262   |
| 1株当たり四半期(当期)純<br>利益金額(円)       | 10.29     | 11.92     | 13.90     | 31.94     |

| (会計期間)               | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額<br>(円) | 10.29 | 1.67  | 2.00  | 17.98 |



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                   | 前事業年度<br>(平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(平成30年2月28日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |                       |
| <b>流動資産</b>       |                       |                       |
| 現金及び預金            | 1,384,333             | 1,514,814             |
| 売掛金               | 1 152,766             | 1 166,576             |
| 商品                | 212,057               | 267,436               |
| 前払費用              | 108,797               | 102,933               |
| 繰延税金資産            | 16,973                | 16,120                |
| その他               | 1 74,624              | 1 102,021             |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>1,949,552</b>      | <b>2,169,902</b>      |
| <b>固定資産</b>       |                       |                       |
| <b>有形固定資産</b>     |                       |                       |
| 建物                | 746,853               | 599,097               |
| 機械及び装置            | 566                   | 403                   |
| 車両運搬具             | 2,016                 | 1,383                 |
| 工具、器具及び備品         | 57,468                | 41,567                |
| 土地                | 741,130               | 741,130               |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>1,548,034</b>      | <b>1,383,582</b>      |
| <b>無形固定資産</b>     |                       |                       |
| 商標権               | 1,654                 | 1,473                 |
| ソフトウェア            | 3,953                 | 2,560                 |
| その他               | 1,290                 | 1,290                 |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>6,898</b>          | <b>5,325</b>          |
| <b>投資その他の資産</b>   |                       |                       |
| 関係会社株式            | 634,163               | 634,163               |
| 出資金               | 3,695                 | 3,695                 |
| 長期前払費用            | 25,213                | 20,661                |
| 繰延税金資産            | 36,780                | 37,974                |
| 敷金及び保証金           | 1,115,704             | 1,079,738             |
| その他               | 10,182                | 8,608                 |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>1,825,738</b>      | <b>1,784,842</b>      |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>3,380,671</b>      | <b>3,173,750</b>      |
| <b>資産合計</b>       | <b>5,330,224</b>      | <b>5,343,653</b>      |

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(平成30年2月28日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>  |                       |                       |
| 流動負債         |                       |                       |
| 買掛金          | 1,132,622             | 1,121,389             |
| 未払金          | 1,224,818             | 1,242,592             |
| 未払費用         | 30,020                | 28,794                |
| 未払法人税等       | 89,322                | 32,850                |
| 未払消費税等       | 32,473                | 8,658                 |
| 預り金          | 27,274                | 27,215                |
| 前受収益         | 5,542                 | 5,466                 |
| その他          | 2,126                 | 2,287                 |
| 流動負債合計       | 544,200               | 469,255               |
| 固定負債         |                       |                       |
| 長期預り保証金      | 13,739                | 13,739                |
| 資産除去債務       | 185,620               | 176,899               |
| 固定負債合計       | 199,360               | 190,639               |
| 負債合計         | 743,561               | 659,895               |
| <b>純資産の部</b> |                       |                       |
| 株主資本         |                       |                       |
| 資本金          | 1,165,521             | 1,189,180             |
| 資本剰余金        |                       |                       |
| 資本準備金        | 1,220,511             | 1,244,170             |
| 資本剰余金合計      | 1,220,511             | 1,244,170             |
| 利益剰余金        |                       |                       |
| 利益準備金        | 370                   | 370                   |
| その他利益剰余金     |                       |                       |
| 繰越利益剰余金      | 2,109,052             | 2,169,911             |
| 利益剰余金合計      | 2,109,422             | 2,170,281             |
| 自己株式         | 5,129                 | 5,129                 |
| 株主資本合計       | 4,490,324             | 4,598,502             |
| 新株予約権        | 96,338                | 85,255                |
| 純資産合計        | 4,586,663             | 4,683,758             |
| 負債純資産合計      | 5,330,224             | 5,343,653             |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成28年3月1日<br>至 平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(自 平成29年3月1日<br>至 平成30年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 売上高          | 1 6,602,344                            | 1 6,065,294                            |
| 売上原価         |  |  |
| 商品期首たな卸高     | 250,673                                | 212,057                                |
| 当期商品仕入高      | 1 1,809,083                            | 1 1,734,643                            |
| 合計           | 2,059,757                              | 1,946,701                              |
| 商品期末たな卸高     | 212,057                                | 267,436                                |
| 商品売上原価       | 1,847,699                              | 1,679,265                              |
| 売上総利益        | 4,754,645                              | 4,386,029                              |
| 販売費及び一般管理費   | 1, 2 4,506,460                         | 1, 2 4,228,715                         |
| 営業利益         | 248,184                                | 157,314                                |
| 営業外収益        |  |  |
| 受取利息         | 378                                    | 399                                    |
| 受取配当金        | 47                                     | 47                                     |
| 為替差益         | 87                                     | -                                      |
| 協賛金収入        | 65,952                                 | 63,351                                 |
| 受取補償金        | 2,640                                  | -                                      |
| 経営指導料        | 3,840                                  | 8,400                                  |
| その他          | 1 13,025                               | 1 11,898                               |
| 営業外収益合計      | 85,970                                 | 84,097                                 |
| 営業外費用        |  |  |
| 為替差損         | -                                      | 5,183                                  |
| 支払補償費        | 639                                    | -                                      |
| その他          | 982                                    | 573                                    |
| 営業外費用合計      | 1,621                                  | 5,756                                  |
| 経常利益         | 332,533                                | 235,654                                |
| 特別利益         |  |  |
| 固定資産売却益      | -                                      | 24                                     |
| 受取補償金        | -                                      | 88,675                                 |
| 特別利益合計       | -                                      | 88,700                                 |
| 特別損失         |  |  |
| 固定資産除却損      | 431                                    | -                                      |
| 減損損失         | 20,096                                 | 48,708                                 |
| 店舗閉鎖損失       | 8,810                                  | 25,179                                 |
| 損害賠償金        | -                                      | 21,429                                 |
| 解約違約金        | 5,000                                  | -                                      |
| 特別損失合計       | 34,339                                 | 95,316                                 |
| 税引前当期純利益     | 298,194                                | 229,038                                |
| 法人税、住民税及び事業税 | 126,831                                | 72,523                                 |
| 法人税等調整額      | 8,262                                  | 341                                    |
| 法人税等合計       | 118,568                                | 72,182                                 |
| 当期純利益        | 179,626                                | 156,856                                |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |       |              |             |       |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-------|--------------|-------------|-------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |       | 利益剰余金        |             | 自己株式  | 株主資本合計    |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |       |           |
|                         |           |           |       | 繰越利益<br>剰余金  |             |       |           |
| 当期首残高                   | 1,165,521 | 1,220,511 | 370   | 2,024,903    | 2,025,273   | 444   | 4,410,860 |
| 当期変動額                   |           |           |       |              |             |       |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |       | 95,477       | 95,477      |       | 95,477    |
| 当期純利益                   |           |           |       | 179,626      | 179,626     |       | 179,626   |
| 自己株式の取得                 |           |           |       |              |             | 4,685 | 4,685     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） |           |           |       |              |             |       |           |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -     | 84,149       | 84,149      | 4,685 | 79,463    |
| 当期末残高                   | 1,165,521 | 1,220,511 | 370   | 2,109,052    | 2,109,422   | 5,129 | 4,490,324 |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------|-----------|
| 当期首残高                   | 56,597 | 4,467,457 |
| 当期変動額                   |        |           |
| 剰余金の配当                  |        | 95,477    |
| 当期純利益                   |        | 179,626   |
| 自己株式の取得                 |        | 4,685     |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変動額（純額） | 39,741 | 39,741    |
| 当期変動額合計                 | 39,741 | 119,205   |
| 当期末残高                   | 96,338 | 4,586,663 |

当事業年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |       |           |           |       |           |
|---------------------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------|-------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金 |           |           | 自己株式  | 株主資本合計    |
|                     |           | 資本準備金     | 利益準備金 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |       |           |
|                     |           |           |       | 繰越利益剰余金   |           |       |           |
| 当期首残高               | 1,165,521 | 1,220,511 | 370   | 2,109,052 | 2,109,422 | 5,129 | 4,490,324 |
| 当期変動額               |           |           |       |           |           |       |           |
| 新株の発行               | 23,659    | 23,659    |       |           |           |       | 47,318    |
| 剰余金の配当              |           |           |       | 95,997    | 95,997    |       | 95,997    |
| 当期純利益               |           |           |       | 156,856   | 156,856   |       | 156,856   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |       |           |           |       |           |
| 当期変動額合計             | 23,659    | 23,659    | -     | 60,859    | 60,859    | -     | 108,177   |
| 当期末残高               | 1,189,180 | 1,244,170 | 370   | 2,169,911 | 2,170,281 | 5,129 | 4,598,502 |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|---------------------|--------|-----------|
| 当期首残高               | 96,338 | 4,586,663 |
| 当期変動額               |        |           |
| 新株の発行               |        | 47,318    |
| 剰余金の配当              |        | 95,997    |
| 当期純利益               |        | 156,856   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11,082 | 11,082    |
| 当期変動額合計             | 11,082 | 97,095    |
| 当期末残高               | 85,255 | 4,683,758 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

店舗在庫

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

倉庫在庫

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 7年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「経営指導料」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,865千円は、「経営指導料」3,840千円、「その他」13,025千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        | 前事業年度<br>(平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(平成30年2月28日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 47,598千円              | 45,776千円              |
| 短期金銭債務 | 14,000                | 13,372                |

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

|         | 前事業年度<br>(平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(平成30年2月28日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 500,000千円             | 500,000千円             |
| 借入実行残高  | -                     | -                     |
| 差引額     | 500,000               | 500,000               |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

|            | 前事業年度<br>(自平成28年3月1日<br>至平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(自平成29年3月1日<br>至平成30年2月28日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業取引による取引高 |                                      |                                      |
| 売上高        | 91,669千円                             | 79,067千円                             |
| 仕入高        | 110,448                              | 98,419                               |
| 営業取引以外の取引高 | 6,106                                | 11,257                               |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自平成28年3月1日<br>至平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(自平成29年3月1日<br>至平成30年2月28日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 給料及び手当 | 1,640,609千円                          | 1,526,604千円                          |
| 地代家賃   | 1,203,019                            | 1,168,582                            |
| 減価償却費  | 174,688                              | 146,282                              |

(有価証券関係)

前事業年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式634,163千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 前事業年度<br>(平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(平成30年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産          |                       |                       |
| 未払事業税           | 8,974千円               | 6,351千円               |
| 未払事業所税          | 3,703                 | 3,703                 |
| 未払費用            | 3,953                 | 3,849                 |
| 減価償却超過額         | 2,500                 | 1,940                 |
| 減損損失            | 20,848                | 21,085                |
| 前受収益            | 322                   | 252                   |
| 資産除去債務          | 56,837                | 54,166                |
| 新株予約権           | 29,498                | 26,105                |
| その他             | 351                   | 2,679                 |
| 繰延税金資産小計        | 126,990               | 120,133               |
| 評価性引当額          | 56,837                | 54,166                |
| 繰延税金資産合計        | 70,153                | 65,967                |
| 繰延税金負債          |                       |                       |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 16,400                | 11,872                |
| 繰延税金負債合計        | 16,400                | 11,872                |
| 繰延税金資産の純額       | 53,753                | 54,094                |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>(平成29年2月28日) | 当事業年度<br>(平成30年2月28日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率               | 33.1%                 | 30.9%                 |
| (調整)                 |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9                   | 2.2                   |
| 住民税均等割               | 4.4                   | 6.2                   |
| 税額控除                 | -                     | 6.7                   |
| 評価性引当額               | 0.7                   | 1.2                   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.0                   | -                     |
| その他                  | 0.1                   | 0.1                   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 39.8                  | 31.5                  |



(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

平成30年3月20日付の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

1. 譲渡の理由

譲渡対象の固定資産については、当社グループ従業員の社員寮として使用しておりましたが、入居者の減少等もあり、資産の効率化及び財務体質の向上を図るため譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の概要

土地：363.14㎡

建物：社員寮 鉄筋コンクリート造陸屋根7階建 延床面積 950.15㎡

所在地：東京都江戸川区中葛西5丁目23番地17、23番地18

譲渡先の意向により、譲渡価額・帳簿価額については開示を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先の意向により、開示を控えさせていただきますが、譲渡先は国内の事業法人1社であり、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 平成30年3月20日

契約締結日 平成30年3月29日

物件引渡予定日 平成30年6月29日

5. 業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成31年2月期において、固定資産売却益44百万円(概算)を特別利益として計上する見込みであります。

(連結子会社の吸収合併)

平成30年4月13日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社である株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフピーの3社(以下、「当該連結子会社」という。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

1. 合併の目的

当社は、事業基盤拡大のため、当社の出店候補とするビジネス街に店舗展開している当該連結子会社を、平成18年9月と平成20年3月に100%出資して子会社化しました。その後、10年以上が経過し、賃貸人や取引業者様との信頼関係も築かれたと判断し、経営の効率化と事業基盤の強化を図ることを目的として本合併を行うこととしました。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社一六堂

事業内容 飲食店の経営、食品卸及び販売

被結合企業(消滅会社)の事業の内容等(平成30年2月28日現在)

株式会社エムアイフードシステム

| 事業の内容             | 飲食店の経営      |
|-------------------|-------------|
| 売上高               | 1,238,242千円 |
| 当期純利益又は当期純損失( )   | 66,205千円    |
| 純資産               | 745,323千円   |
| 総資産               | 887,074千円   |
| 当社が保有する被合併会社の株式簿価 | 66,495千円    |

株式会社デイ・マックス

| 事業の内容             | 飲食店の経営    |
|-------------------|-----------|
| 売上高               | 532,480千円 |
| 当期純利益又は当期純損失( )   | 41,528千円  |
| 純資産               | 451,807千円 |
| 総資産               | 522,862千円 |
| 当社が保有する被合併会社の株式簿価 | 536,844千円 |

株式会社ジェイエフピー

| 事業の内容             | 飲食店の経営   |
|-------------------|----------|
| 売上高               | - 千円     |
| 当期純利益又は当期純損失( )   | 560千円    |
| 純資産               | 42,968千円 |
| 総資産               | 43,152千円 |
| 当社が保有する被合併会社の株式簿価 | 10,824千円 |

(2) 企業結合日

平成30年6月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフピーの3社を消滅会社とする吸収合併

3. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分     | 資産の種類     | 当期首残高     | 当期増加額  | 当期減少額              | 当期償却額   | 当期末残高     | 減価償却累計額   |
|--------|-----------|-----------|--------|--------------------|---------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物        | 746,853   | 20,609 | 47,869<br>(44,292) | 120,496 | 599,097   | 1,799,561 |
|        | 機械及び装置    | 566       | -      | -                  | 162     | 403       | 1,663     |
|        | 車両運搬具     | 2,016     | 1,542  | 0                  | 2,174   | 1,383     | 45,938    |
|        | 工具、器具及び備品 | 57,468    | 8,408  | 2,565<br>(2,131)   | 21,743  | 41,567    | 631,791   |
|        | 土地        | 741,130   | -      | -                  | -       | 741,130   | -         |
|        | 計         | 1,548,034 | 30,559 | 50,435<br>(46,423) | 144,576 | 1,383,582 | 2,478,955 |
| 無形固定資産 | 商標権       | 1,654     | 132    | -                  | 313     | 1,473     | -         |
|        | ソフトウェア    | 3,953     | -      | -                  | 1,392   | 2,560     | -         |
|        | その他       | 1,290     | -      | -                  | -       | 1,290     | -         |
|        | 計         | 6,898     | 132    | -                  | 1,706   | 5,325     | -         |

(注) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|   |   |
|---|---|
| 事業年度  | 3月1日から2月末日まで  |
| 定時株主総会  | 毎決算期の翌日から3ヶ月以内  |
| 基準日   | 2月末日  |
| 剰余金の配当の基準日                                    | 8月31日<br>2月末日   |
| 1単元の株式数                                       | 100株  |
| 単元未満株式の買取り<br>取扱場所<br>株主名簿管理人<br>取次所<br>買取手数料 | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>(特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>-<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額                                    |
| 公告掲載方法  | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページ( <a href="http://www.ichi-rokudo.com/">http://www.ichi-rokudo.com/</a> )において提供しております。 |
| 株主に対する特典                                      | 該当事項はありません。   |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月31日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月18日関東財務局長に提出。

（第24期第2四半期）（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月16日関東財務局長に提出。

（第24期第3四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年5月29日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社一六堂の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社一六堂が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

株式会社 一六堂

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社一六堂の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年4月13日開催の取締役会において、100%子会社である株式会社エムアイフードシステム、株式会社デイ・マックス、株式会社ジェイエフピーの3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。